

平成 2 9 年 第 8 回 定 例 会
(第 1 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 29 年第 8 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 29 年 12 月 11 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 29 年 12 月 20 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 29 年 12 月 20 日 午後 4 時 53 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課参事	森井 研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	川口 昌志	○			
保健福祉課主幹	小野 淳子	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬 雅祥	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課参事	竹内 秀行	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	山田 志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 佐藤 久哉 1番 篠原眞稚子
2			会期の決定	自 12月 20日 2日間 至 12月 21日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	承認	8	専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度津別町一般会計補正予算 (第8号) について)	
7	議案	66	津別町職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	
8	〃	67	津別町職員等の旅費に関する条例の一部 を改正する条例の制定について	
9	〃	68	津別町農業集落排水施設設置及び管理に 関する条例を廃止する条例の制定につい て	
10	〃	69	津別町下水道設置条例等の一部を改正す る条例の制定について	
11	〃	70	津別町下水道事業受益者分担金条例の一 部を改正する条例の制定について	
12	〃	71	津別町下水道事業特別会計条例の一部を 改正する条例の制定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	72	津別町個別排水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について	
14	〃	73	津別町水洗便所等改造資金の融資斡旋条例の一部を改正する条例の制定について	
15	〃	74	農業用施設災害復旧事業の施行について	
16	〃	75	平成 29 年度津別町一般会計補正予算（第 9 号）について	
17	〃	76	平成 29 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
18	〃	77	平成 29 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について	
19	〃	78	平成 29 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
20	〃	79	平成 29 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
21	〃	80	平成 29 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
22	報告	10	平成 29 年度定例監査の報告について	
23	〃	11	例月出納検査の報告について（平成 29 年度 8 月分、9 月分、10 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから平成 29 年第 8 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
9 番 佐藤 久哉 君 1 番 篠原 眞稚子 さん
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から 12 月 21 日までの 2 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から 12 月 21 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。

○事務局長（松橋正樹君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付のとおりであります。

ここでちょっと訂正をお願いいたします。お配りしてあります行政報告5ページ、上から5行目、公式選とございますが、「選」の字を「戦」に訂正願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに第8回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第7回臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、まちづくり懇談会についてであります。今年度は「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画について」「空き家対策の取り組みについて」「国民健康保険事業の北海道移管について」をテーマに、11月2日から12月5日にかけて自治会関係17カ所で開催したところ、296名（昨年は186名）の参加がありました。多くの貴重なご意見を伺えましたことに感謝をいたしますとともに、開催にご協力をいただきました自治会等関係者の皆さまに、改めてお礼を申し上げる次第であります。

次に、農林水産大臣賞の受賞についてであります。平成29年度全畜連肉用牛枝肉

共進会が、11月14日から16日にかけて、東京都中央卸売市場で開催され、大昭 迫田 隆さんが出品した肥育牛が、黒毛和種去勢牛の部で津別町初となる最優秀賞を受賞しました。

また、11月29日から12月2日にかけて、帯広市の北海道畜産公社道東事業所十勝工場で開催されました、平成29年度北海道枝肉共励会においても、黒毛和種の部で最優秀賞を受賞しました。

この快挙に対しお祝いを申し上げますとともに、今後とも安全・安心で良質な肉用牛の生産と畜産振興に寄与されますことを期待するものであります。

次に、「青年の主張」最優秀賞の受賞についてであります。第66回全道JA青年部大会が、12月7日、8日の両日、札幌市で開催され、恩根 西原浩一郎さんが、消費者と生産者の距離を縮めるため、食農教育などに対する青年部活動の重要性を訴えた内容が認められ最優秀賞を受賞しました。

引き続き来年1月、山形県で開催される東北・北海道ブロック大会に出場しますが、健闘を祈りたいと思います。

次に、第59回網走管内三地区対抗剣道大会、第35回網走管内段別選手権大会についてであります。12月10日、津別町農業者トレーニングセンターにおいて、約70名の有段者が出場し開催されました。この大会は、管内を北見、紋別、網走の三地区に分け、対抗戦を行うものですが、津別町での開催は昭和60年以来、実に32年ぶりの開催となったところです。

次に、複合庁舎建設に対する合築要望団体との意見交換についてであります。まちづくり懇談会を終了したことから、12月12日に北見信用金庫理事及び津別支店長と、12月15日には津別農協代表理事組合長及び常務ほかと意見交換を行いました。アンケートの集約結果では、有効回答数203のうち複数回答可能な条件で、複合庁舎の合築に関する問いについて、農協、北見信金ともに含めてもよいとするものが61、農協を含めるべきでないが34、北見信金を含めるべきでないが41であったことから、合築を行わないとした場合のそれぞれの考え方を聞いたところです。

いずれも近く理事会を開催し、庁舎の建設に遅延が生じないよう結果をできるだけ早く町に伝えたいとの回答でした。ゾーニング案はA案が最も多い結果となりました

が、北見信金と農協の動向によっては絵の書き直しが必要となりますので、回答を待って特別委員会及び町民の方々に再提案したいと考えております。

次に、オホーツクイメージ発信プロモーション事業についてであります。オホーツク管内 18 市町村と総合振興局が連携して取り組む事業として、6 月議会において負担金の補正をお願いしたところです。その後、オホーツクイメージ戦略推進委員会が組織され、9 月末に事業を進める委託業者のプロポーザル審査を行い、応募 10 社の中から電通北海道と J T B 北海道のコンソーシアム（共同事業体）に決定し事業が開始されたところです。

企画内容としては、オホーツクは「クール」、「冷たい」「涼しい」から「かっこいい」「しゃれている」といった意味を含めた「オホーツククール」をキーワードに展開することとなり、大西重成氏のご子息でイラストレーターである大西洋氏のコンセプトポスターと各市町村のイベント展示用のポスターが作成されました。

また、もう一つの企画として、吉本興業所属のウーマンラッシュアワー村本大輔氏が「炎上芸人」として有名なことから、「ミスター炎上」と名付け、「オホーツククール」で癒してもらおうと、動画を作成し各種 SNS に拡散させることとなりました。12 月初旬に村本氏がオホーツクに入り撮影を終了したことから、12 月 13 日、吉本興業東京本部においてキャンペーン発表会が行われ、委員長である北見市長及びオホーツク総合振興局長とともに参加しました。

今後、オホーツク地域の知名度が上がることを大いに期待したいと思います。

次に、サッカー J 1 リーグ川崎フロンターレ奈良竜樹選手の優勝報告についてであります。12 月 18 日、川崎フロンターレ所属の奈良竜樹選手が、チームの優勝報告のため来庁されました。奈良選手の母親は津別町出身で、町内には祖父母や親戚の方々も多くおられ、優勝の喜びを伝えながら元気な姿を見せていただきました。

現在 24 歳の奈良選手は、北見市の小中学校を卒業後、コンサドーレ札幌の下部チームに所属し、道立札幌国際情報高校 3 年生の時に公式戦に先発出場しています。その後、U-23 の日本代表としてリオデジャネイロ五輪のメンバーに選出されましたが、残念ながらけがのため出場を辞退しています。

本年は、川崎フロンターレ移籍 2 年目ですが、守備の要であるセンターバックとし

て大活躍され、優勝に大きく貢献されました。今後も一層の活躍を期待し、町民の皆さんとともに応援していきたいと思えます。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。12月11日現在、一般土木工事関係については、現年発生農業用施設災害復旧工事（活汲5号明渠災害復旧工事）ほか15件、1億6,759万5,000円（97.7%）、一般建築工事関係については、相生町営住宅建設工事ほか31件、2億3,126万4,000円（96.9%）、簡易水道・下水道工事関係については、共和第1幹線配水管更新工事ほか16件、1億5,262万6,000円（100%）、設計等委託業務関係については、相生団地外建設用地地質調査業務ほか31件、2億4,490万3,000円（99.6%）であり、平成29年度予算分について総額7億9,638万6,000円で98.5%の発注率となっております。今後も適時発注に努めてまいります。

なお、今議会におきまして、条例制定、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は、一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承願います。

質問時間は、答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順にしたがって、順次質問を許します。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、ごみの分別の優遇制度を考えてはどうかということで質問したいと思います。今回のまちづくり懇談会の中で高齢者の方がごみの分別が大変になってきているとの話題が数カ所から出されました。津別町の11月末の高齢者の人口は2,096人であり、高齢化率は43.16%です。また80歳以上の高齢者の数は760人です。高齢者の方が住みやすい町にすることは大切な課題だと考えます。そこで80歳以上の高齢者の希望する方に対して、ごみを分別せずに出せる優遇制度を設けてはどうでしょうか。具体的には分別免除のシールを買ってもらい、回収したごみは埋めるごみとして扱い、優遇者の認定については地域のことがよくわかっている自治会長の協力をお願いするようになるとよいのではないのでしょうか。町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　ごみ処理対策についてお答え申し上げたいと思います。現在、当町のごみ処理は、平成28年3月に策定しました「津別町一般廃棄物処理基本計画」に基づき実施していますが、この計画の中で、循環型社会の基本的考え方を明確にし、長期的な視野に立った総合的な方針を定め、ごみの発生を抑制し、リサイクルや減量に関する将来目標を設定しております。

これまで、町民の皆さんのご理解とご協力により、ごみ減量化の取り組みを進めてきましたが、開始当初は燃えるごみと埋めるごみの大まかな区分でありましたが、その後、プラスチックや白色トレイ等の分別を進め、再資源化の取り組みも行い、生ごみの堆肥化や瓶・缶・ペットボトルの分別収集も行ってきました。また、衣類や靴などの再利用化には環境衛生推進協議会のご協力を得て取り組んでいるところであります。このほか小型家電の回収ボックスの設置や鉄くずの売却など、さまざまな取り組みを進めているところであります。

また、学校においてもごみ分別は、環境問題を考える一つとして、子どもたちに地球に優しく、エコな取り組みを送ることの大切さを伝えているところです。また、来年度より生活支援サポーター制度が始まりますので、特にごみの分別に優遇制度を設

けることは考えておりませんのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 今のお答えをいただきまして、「ちょっとそれは考えられない」と、端的に言うともうそういうことだと思います。実際に町長もまちづくり懇談会の中でお話を伺って、高齢者の方がごみの分別に苦勞して、またそれを助ける方たちも大変な思いをしているということは十分認識されていると思います。どうするのかというところで、まず一つは、先に支援サポーター制度のことなのですが、確かに生活支援サポーター制度、講習会も行いまして、こうした方が担い手になってごみの分別のサポートをしてくれるということになるのかもしれませんが。しかし、私、実は、ごみの有料化の時に自治会の衛生部長をしておりまして、自分自身が先頭に立ってごみの分別できていないものを各ステーションを回って回収して、自分でゴム手袋を履いて分別をし直しながら皆さんに指導してやりましたけれども、2カ月で音を上げました。その後は班長さんをお願いするようにしましたが、なかなか人のプライベートに手を突っ込んでいく部分ですので、される側も嫌がりますし、する側も大変なところがあります。そうした意味では、例えばごみ出しをかわってしてあげるという生活支援サポーターはたくさん出てくるかもしれませんが、人の家庭の中に入って、ごみの分別をサポートしたりするということを、される側もする側も私はかなり抵抗があるのではないかなというふうに考えています。そういった意味では、この制度は、やってみなければわかりませんが、なかなか難しいのではないかなと思っております。

実際に先週も私のところにこの質問をするということがわかって知人の方、町長も良く知る知人の方が訪ねて来まして、実際に母親がごみを分別できなくなって初めてわかったと、それはなかなか息子といえども全部フォローしてあげることはなかなか難しいというお話がありました。理念として3R運動ですとか、それからごみの減量化、地球環境に対するエコ、それから最終処分場の延命を図る財政的な意味合い、それを兼ねても津別町の一般廃棄物処理基本計画は正しい計画だと思っております。しかし、私は何十年も津別で働いてきて、津別のために貢献してくれたお年寄りが最後にごみの問題で人から文句を言われ、嫌な思いをして暮らすよりは、少しでもお年寄

りに優しい町であってほしいというふうに思っております。そういった意味で、確かにごみの減量はしていかなければいけませんけれども、例外的に希望する方には認めてあげてもよいのではないかなど、先ほど申し上げました 760 人、全部が希望しなくて、例え半分の数が希望しても 380 名であります。もし、この方が従来のごみの倍の量を出したとしても、ごみ全体としては 1.1 倍です。確かにそれは、せっかくやっている教育や、それから皆さんの努力を妨げることになるかもしれませんが、私は、それは町民が理解してくれることではないかなと考えますが、今一度町長の考えを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員もそういう自治会の役員をされていたお話も聞いたことは私の記憶にも残っております。それは、それぞれの自治会の中でもごみの関係については似たようなお話がされています。その中で一生懸命対応されている様子も私の自治会の中でも聞いておりますし、そういうことは承知しているところです。

そういう中ではありますけれども、これまでずっと資源化もしっかりしながら、ごみをできるだけ抑えていくということで、それがどんどん増えてくると、この部分につきましては、この後の篠原議員さんの内容ともかぶってくるわけでありまして、一生懸命分別をすることによって今の最終処分場がそういったご協力のもとに当初 15 年であったものが、少しずつ少しずつ伸びて延命をしてきているという状況になっています。そういう、それぞれ町民の方々のご協力を得てこれまで進めてきているわけでありまして、ただ実態としてそういうことも出ているというのは、これは福祉面においても同じ検討がされてきたわけでありまして。

そういうこともあって来年の 4 月 1 日から生活支援サポート事業というのを始めて、そういう問題にも取り組んでいこうということになっています。生活支援のサービス内容についてはご承知のとおりごみの分別、それからごみ出しということも入っております。洗濯や洗濯物干しとか、さまざまなことが生活支援サービスの中に入っております。それにポイント制度を設けてお手伝いを願う支援者、ボランティアの方々の育成も進めていこうということで、そういう形で福祉も含めた取り組みが今始まろうとしているところでありますので、今この段階で 80 歳以上の方について、希望する

方にそういう制度を設けるといのは、ちょっと今の時点ではできないなというふうに思っています。そういう動きが、今、町がこの事業、生活支援サービスのスタートですけれども来年の4月1日ということで、実施主体は津別町でありますけれども、それに受託業者として社会福祉協議会が請け負ってそれを進めることになっています。この新しい取り組みが始まろうとしておりますので、その様子を少し見ていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 新しく生活支援サポーター制度がスタートするというので、私も今これ以上突っ込むところではないのかなというふうに思いますが、ただ、ごみの問題は結構切実で、ごみの分別ができなくて赤札を貼られたりして戻ってくる、それから近所の住民の方に文句を言われる。そうすると今度ごみを出さなくなるのですね、出さなくなるとごみ屋敷になる。お年寄りのごみ屋敷が増えたり、そのことによって近所との付き合いをしなくなって引きこもりになってしまったり孤独死につながってしまう。そういったようなこともあって、ごみの問題は本当に大きな問題だというふうに思っております。今、生活支援サポーター制度がスタートするというのですけれども、担い手の数も増やしていかなければいけないということで、2月にまた講習会をやるということで、ぜひ私も参加したいなというふうに、前は公務がありましたので行けませんでした。参加したいなというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように、やはり生活支援サポーターの中では買い物支援やごみ出しの支援が大きな役割になっていくかなと思いましたが、なかなか受ける側もする側も大変だと思います。そうした、これはサポーター側の希望登録制度ですから、ここまではできるよということで、ごみの分別までやってくれる人がどれくらいいるかわかりませんが、制度がスタートしてどういう状況になるかを見てまた質問する機会があれば質問したいなと考えますが、このことに関してはやはり解決しなければならない問題だと私は認識しております。何かあればお答えいただきたいと思いますが、以上で私の1番目の質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ごみ問題についてさまざま大変な部分がある間あって、それ

に対応していこうということで、こういう制度がごみも含めて今スタートしようとしておりますので、それを皆さんとともにぜひ、まずは見ていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 続きまして町内の交通手段について質問したいと思います。前の質問でお話ししたように、津別町の高齢化率は高い水準にあり、これは今後もしばらくの間続くこととなります。高齢者の方々が買い物や病院へ通う足の確保を行うことは町にとっては重要課題であることは明白だと考えています。

町長は本年3月の定例会において、篠原議員の足の確保に関する質問に対して市街地を回る新たな2路線について考えていきたいと答弁されました。その後の検討の進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 交通対策についてお答えしたいと思います。今年の4月に、どのような形態で実施が可能か建設課に指示をいたしまして、建設課のほうで十勝管内7町の視察を行ったところであります。各町の実施形態につきましては、地域事情によりさまざまでありまして、コミュニティバスの有料実施が3町、無料実施が3町、タクシーの利用助成が1町でした。有料コミュニティバスの場合は、国土交通省の補助を得てバス会社またはハイヤー会社に委託をして行っておりまして、無料の場合は、地元のハイヤー会社に委託して行っています。

タクシーの利用助成を行っている町につきましては、コミュニティバスの試験運行時に乗車アンケートを行ったところ、タクシーの利用助成制度のほうの方が適当と判断し、こちらを選択したとのことであります。

また、ライドシェアについては、実証実験を行っている中頓別町を視察しましたが、現行法制内での早期の実施は困難と判断しており、国土交通省では運行管理や車両整備について責任を負う主体を置かないまま、自家用車ドライバーのみが運送責任をもち、旅客運送を有償で行うことは、安全の確保、利用者確保の観点から問題があるとして慎重な検討をすべきであるとされているところであります。

そこで、視察結果を通して我が町に当てはめた場合、次のような問題点が浮かび上がってまいりました。一つは、本町のハイヤー会社は、一般乗り合いの免許を取得し

ておらず、コミュニティバスを有料で運行する場合、運行事業者とはなり得ず、乗り合いタクシー事業が展開できないということでもあります。

二つ目は、スクールバスの空き時間を利用して運行する場合、臨時便運行との調整が必要になるとともに新たな車両が必要になるということです。

三つ目には、国の補助制度を活用する場合、30年度から来年ですけれども乗車人員要件等がより厳しくなる方向ということで聞いております。

四つ目には、コミュニティバスの運行は、有料無料を問わず試験運行を重ね、利用者のニーズを把握しながらコースを選定する必要があり、自治会の協力を要し時間がかかるという状況であります。

また、現在本町が実施しているスクールバス事業、バス無料乗車券交付事業、重度障がい者無料タクシー券交付事業、福祉有償運送事業、既存民間路線バス運行事業、これらとの総合的な公共交通計画をもとに事業展開することが必要でありますため、今回実施の住民満足度調査結果も踏まえて取り組みを進めていきたいと考えているところであります。

そのため、来年度において、本町出身で総務省外部専門家制度に登録されている地域公共交通等国土交通省アドバイザーの方に依頼をいたしまして、津別町のあるべき交通網づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 今答えいただきまして、実は、3月のこの町長からのお話を聞きまして町民の皆さんとお話したところ、町民の方は大変喜んでいらっしまったのは何人か私記憶しております。なぜできなかったかということは、やはりはっきりさせなければいけないのかなと思って、今日の質問をさせていただきました。

理由が幾つか出ておりますけれども、この理由を解決して、なぜできなかったかを解決して、今後こういった形で進めていくのかということも今日の質問で明らかにしたいなと思って質問いたしました。

その中で、ちょっと気になるのが、今回実施の住民満足度調査の結果も踏まえてというふうに書いてありますが、今回、私ちょっと問題にしたいのは、幹線交通ではな

くてフィーダー系の交通、要するに美幌で言う循環バスのような、ここですと相生から活汲までとかそういった幹線ではなくて、もっと町長が目指している半径 500 メーター以内の外側の住民をどうやって 500 メーター以内に循環させるかと、そういったような交通について少し努力していただきたいなということで、この 2 路線はまさにそういう路線だったと思うのですが、そういったことについては住民満足度調査の中では聞かれていないので、おおむね満足という回答が返ってきても決してそれをそのまま今言った部分には捉えないでいただきたいなというふうに思います。

町長が目指しているコンパクトシティ、中心街活性化、そういったものを完遂するためには、やはりそこに集まってくる近郊の住民の足の確保をしなければ絶対に私は中心街の活性化というのとはなされないというふうに思っております。そういった意味でも、この辺の交通網の整備は大事な課題となるというふうに考えておりますので、そのこのところ私のほうからお話ししておきます。

今回、幾つか出ているのですが、この中でちょっと気になるのが、では来年度からどういった、来年度というか、この後できなかったのだけれども、この後どういうふうにこの事業を進めていくのかということなのですが、今ここに「地域公共交通 国土省交通アドバイザーの方に依頼し」と書いてあるのですが、もう少し具体的なお話がわかっていたらお話ししたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 一番最後の津別出身の方がそういうアドバイザーをやっていて、あちこち出かけているようです。まだ会ったことはありませんけれども、担当のほうは札幌で、そういう研修会の中でお会いして担当の者は会って話をしています。せっかく津別で生まれて育てている方ですので、よく津別の事情も知っておりますので、そして、そういうアドバイザーもされているということで、聞きますと、そういう方を活用して、こういう形でやっという検討をしていく上で特別交付税の措置もあるというふうに伺っておりますので、これは利用しない手はないというふうに考えておりますので、来年度、その方とぜひ取り組みを進めていきたいなというふうに思っているところです。

地方創生のアンケートにしても、さまざまアンケートの中で求められているといい

ますか、町民の要望のナンバーワン、ナンバーツーは1番が買い物環境の整備で、2番が交通問題ということになっています。そういったこともあります。今コンパクトなまちづくりを進めていこうとして、徐々に高栄住宅から始めてきたわけでありませけれども、そこにできるだけ中心街に水が集まるような交通網づくりというものが必要になってくると思います。それぞれの町でそれぞれの事情がありますので、いろいろなやり方があるんだなというのは、この視察の中でわかったわけでありませけれども、簡単にやればコミュニティバスを走らせて、無料で走らせるとすれば、これは陸運の手続きもいりませし運行は簡単にできます。ですけれども、それはすべて行政が負担すると、いわゆる税金で賄うということになりますので、だれが請け負って、そしてそのお金はどれぐらいかかるのかと、それをもし無料で運行するということができれば、また提示をして、これでいくかどうかということが一番簡単な方法としてはできるわけなのですけれども、この選択でいいかどうかというのは、もしかするとそれ以外にないということになるかもしれません。あるいは今のタクシーの利用券を少し多めに取ったほうがより現実的ではないのかということで、コミュニティバスを走らせたはいいけれども、乗る人が実は極めて少ないというのもまた実情としていろんな全国の報告から聞いたこともあります。ですから、そこはやっぱりやる上では、まず実証実験も何度もやる必要も出てくるでしょうし、そして、そういう中で話を聞いて、そして自治会の皆さんにも協力をしていただいて、ここもあそこも、ここもあそこも、そこまで走るならこっちも来てほしいというようなことが多分、実証実験をやるとたくさん出てくると思うのです。そうすると、そこまで全部をやるかどうかというようなこともいろいろ実際にやる上では出てくると思います。そういったことをやはり専門的に俯瞰して見ていただけるアドバイザーときちんと津別町ではこれが一番ベストじゃないか、ベストまでいかななくてもベターじゃないでしょうかというようなことをきちんと理解した上で進めていくということが必要ではないかなというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 実は、私も何かいい事例はないのかなと思っていろいろ調査してみましたけれども、なかなかないのですね。特に人口5,000以下でこ

うした所でうまくやっている所というのはあまり見当たらないのですね、人口1万以上いるとコミュニティバスを走らせても費用対効果があるというか、いろんな交通の対策を図ってもうまくいくのですが、なかなか人数が少ないとやっぱり費用倒れになって、それだけの効果が上がらないという部分が出ています。今、長野県の豊丘村という所が6,900人ぐらいなのですけれども、初乗り料金だけのタクシーを運行しております。また、三重県の玉城町という所では100円ですけれどもデマンドバスでフリー乗車です。手を上げたらとまってくれる。これは北海道の池田町でも同じ方法を採用していると思います。先ほどお話にありましたように、タクシー券のみといえは鹿追町あたりがありますけれども、実は、ちょっとよその町は予算がわからないのですけれども、美幌町については循環バスがどのぐらいかかっているか調べてみました。そうすると美幌町の循環バス年間791万の助成金を出しています。町民の負担もあると思いますけれども、利用者が2万5,900人です。単価に直しますと1回当たりの乗車に町が300円出しているということになります。これが高いか安いそれぞれの自治体の価値判断だと思えますけれども、やはりこの対策やっていく上では、お金がかかることなのですけれども、しかし必ずやらなければいけないことなので、どこまでお金をかけられるかということは、これからやる地域アドバイザーを迎えて行う検討会の中できちんと議論していただいて、それもあまり時間をかけないで、やり始めたらできれば来年の冬には実証実験できるような形で、スピーディーな形で進めていただきたいと思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まずは先ほど言いましたアドバイザーの方にぜひとも引き受けていただきたいなということで、その費用につきましても新年度予算に載せていきたいと考えています。そういう中で、まずはどんな方法がこの町に合っているのかというのをしっかりお互いに研究して、その中で実証実験が必要であるということになっていけば、そういう形で進めていこうというふうに思いますが、まず今公共交通計画は町の中にあるわけですが、順次進めてきているところです。ご承知のとおり町の直営から委託に移していったりとか、それから北見市の協力を得て、今まで町で運行していた北見市への開成線を北見バスのほうに受けていただいて、赤字

については北見市さんの了解も得てお互いに半分ずつ出し合ってくれていたり、そういう経費の節減もこの間進めてきているわけです。一定の取り組みは進めてきたところでありますけれども、だんだん高齢化とともに、いろんなまた問題も発生してきています。それを解決するために先ほどの無料でやるのか、あるいはタクシー会社の助成措置を、タクシー券を増加したほうが、それが一番現実的なのかというようなことも検討してまいりたいというふうに思います。その中で、先ほど言いましたように無料でやれば簡単に進むわけなのですけれども、その中で何でもただでいいのかということも議論の一つになってくると思います。そういうことも含めて新年度の中で検討を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 大体のところはわかりました。来年度の予算の中で出てくるとは思いますけれども、ぜひともその事業として進めていってもらいたいというふうに思っております。その中で幾つか今出ておりましたけれども有料、無料こういったものにつきましては、やはり検討する中で検討会の形になるのか、どういった会議の形をもって進めていくことになると思います。それは今ここで論議することではなく、そうした中でやっていただいて、その答えをまた判断することになると思いますが、一つ乗り方の問題、これが大きなポイントになると思います。乗り方、降り方といいますか乗る場所、降りる場所、これを先ほど町長もお話があったように、あそこにとめるならここにもとめてほしいと、こういうような話になります。乗るほうはフリー乗車でも、とめる場所は例えば津別の場合やはり一番需要の多い買い物だとか通院、こうしたものに特化していくこともありなのかなと思っていますけれども、そうしたものをやはり住民のニーズを調査するために、もうちょっと専門的なアンケートというか、もっと個別的なアンケートで乗る場所はどこにしたらいいか、降りる場所はどこにしたらいいかというのは、むしろ聞くようなアンケート調査をぜひそうした検討する時には行っていただければいいのかなというふうに思っておりますので、一言申し添えておきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の乗り降りの所については、現在あります津別町の公共交

通計画、この時もコンサルにも依頼して実際に乗って、そして乗っている方の意見も聞きながら決めていった形になっています。それがまた時代が過ぎていって、今度はそこにいた人がいなくなったりとか、あるいは、もう学校が終わったとか、いろんな月日とともに内容が変わってきますので、そういうことがしばらく期間も経つていきますので、もう一度見直していきなりすることも必要だろうというふうに思います。いずれにしても今ここで、ここがいい、あそこがいいということは言えませんが、全体を見通した流をどういうふうにしていったらいいのかというのを専門家とともに研究していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] アドバイザーの方、私も知っていますけれども、地元のことで、自分のふるさとのことなので、もし引き受けていただけたら本当に一生懸命やっていただけると思いますので、ぜひそういうふうに努力をしていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。続きまして産業振興についてお尋ねいたします。

国が平成26年6月に公布施行した「小規模企業振興基本法」を受け、北海道は平成28年4月に「北海道小規模企業振興条例」を制定しました。この条例は小規模企業者が地域経済及び雇用を支える重要な担い手との認識に立ち、小規模企業者の持続的な発展を図っていくために制定されたものです。現在、津別町商工会から小規模企業振興条例の制定に関して要望が出ていると聞いていますが、町の今後の対応について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 産業振興のご質問でございますけれども、お答えしたいと思います。津別商工会から昨年度と今年度、2年連続しまして小規模企業振興基本法に基づく条例制定の要望書が提出されていますが、これに対する考え方や一定の方向性については、9月議会で篠原議員の一般質問で答弁させていただいたとおりであります。

地域の発展に重要な役割を果たしている小規模事業者が、今後も持続的な成長を遂げることは、地域の活性化にとり不可欠であると考えておりますので、条例制定に向

け検討を進めてきたところです。

この条例制定の目的は、町の責務、商工会の積極的な取り組み、そして何よりも小規模企業者の努力と役割を明らかにする中で、すべての関係者が一体となり、小規模企業の振興に関する施策を推進し、地域経済の活性化と地域社会の持続的な発展に資するということ、何か具体的な施策を示すというのではなく、理念と基本的事項をうたう条例となっております。

町としまして、地域全体で小規模事業者を支えていく姿勢を示すことは、小規模事業者の自助努力を促すだけではなく、その役割について、町民の理解を深めるという観点からも意義深いものであると考え、来年ですけれども平成30年4月1日の施行を目指しまして、現在、商工会に条例案を提示し協議を進めていますので、来年3月議会において条例提案をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] もう既に条例の素案ができて商工会のほうとも協議しているということで、前向きな答弁なので、これ以上、多くを申し上げることはないのですが、ここでちょっと確認しておきたいのですが、この基本条例が施行されることによって、現在、時限立法で施行されている既存の企業等振興促進条例や地域特産品販路拡大支援事業、こういったものが延長になるか、もしくは何らかの形で形を変えらるゝとして継続をこの条例によって担保されることになるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 現在あります、さまざまな支援制度があるところでありまゝすけれども、これも時限を迎えるのも何本かござひます。そういうものについては私の考えとしては、引き続き取り組んで継続してまいりたいと思ひています。内容的にも中身に対しての商工会からの要請事項もあります。そういうところを含めて検討を進めて、どういう形で継続したいと思ひていますが、その内容の整備、その部分については少し協議をしながら、内部検討を重ねながら進めていきたいというふうにお思ひております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　これも前向きな答弁をいただきましたので、それ以上言うことはないのですが、ただ何らかの形で形を変えるか、もしくは延長という形でやっていかれるということですが、その中で見直したい部分があるとおっしゃっていました。この二つの条例ともそうですけれども、できてさほど年数が経たないうちに運用や、こうしたらどうだということが私も質問したけれどもほかの議員さんからも質問が出ていました。そういった意味では、少し情報公開が足りないのかなという気がしますので、地域の商工業者のことを一番よく知っているのは商工会であります。やはり商工会との連絡を密にして商工会はやはり行政から打診があればそれなりに役員会を開いたり関連業者の方から情報を集めて、もしこういう制度をつくるならこういう形を町民の方は望んでいますよという意見の集約ができるわけですから、ぜひ連絡を密にとって新しい条例案等を作成していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　9月の議会でもちょっとお話させていただきましたけれども、ちょうど9月11日でしたけれども2年に一度、自治体の首長と、それから商工会の会長が意見交換をする場所というのが設けられています。ちょうど今年がその年に当たります、そのときに講師の方から、いわゆる今提案のありました小規模企業振興基本法に基づく条例制定、これをぜひ参加された首長にぜひともそれぞれの市や町でつくっていただきたいという要請があったわけです。その中で、そういう要請の中でも講師の方が言っておられたのは、既に個別の条例でいろんな小規模事業者に対する支援措置というのは、どの町でもさまざま持っているわけですが、その中心となる理念をしっかりとこの条例の中でそういう基本条例みたいなものをつくっていただきたいということでありました。そのことによって町からいろんなものが支援が受けられるということだけではなくて、これも前回お話をしましたけれども、その講師の中小企業の方でありますけれども、自分の店の決算書を見ていない若手の後継者が全国に8割いるということで、これでは行政のほう、あるいは民間のほうから見積書を出してくれと言っても見積書自体がつかれないということでありまして、自分の商店が何であるかということを経営者として語れない方たちが増えているというようなお話

しがありました。おやじの事業を継承していくということは、借金を継承していくことだということで、そういう覚悟をもって小規模事業者は店の運営にあたらなくちゃならないんだということで、そういう人たちが実はPTAの役員になったり消防団員になったりとか、その地域で大変活躍をされていると。その人たちをきちんと、その後も事業後継できるように、みずからも、あるいは商工会もしっかり支援をしていくし、それからみずからも自立していくと。そういう状況の中に行政もしっかり加わって、そして、そのことが地域の活性化を産んでいくんだということで、そういう理念をきちんと表現する条例をぜひともつくっていただきたいということでありますので、それを我が町も近くつくりたいというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告の件につきましてご質問させていただきたいと思えます。

まず最初に、行政報告の中にもありましたが、今回のまちづくり懇談会含めて11月から12月の始めまで約1カ月間それぞれの18カ所になりますが説明を町が行ったと。これに対し、町長以下関係職員につきまして、ねぎらいを申し上げたいと思えます。

そこで、まちなか再生協議会の検討や住民アンケートの結果を踏まえ、今申しあげました18カ所におきまして懇談会を開催したところであります。この懇談会につきましては、基本計画策定に向けた中間報告として説明をされたようでございますが、次の点についてお伺いをしたいと思えます。

最初に、それぞれの会場において多くの意見が出されたようでありますが、町長が受けとめられた感触につきましてお伺いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） まちづくり懇談会、それから住民懇談会ということであったわけですが、その感想についてお答えしたいと思います。具体的なことについては、これ以降のご質問がたくさんありますので、その中でお話しをさせていただきたいと思いますが、一般的に受けとめた印象だけ語らせていただければと思います。

10月28日の住民懇談会、それとほぼ1カ月にわたってのまちづくり懇談会と、この二つの感想でありますけれども、まちづくり懇談会につきましては、前年に比べて会場への議員各位の参加もたくさんありまして、またアンケートの実施というのがこれは初めてやったわけですが、アンケートの実施によりまして例年より多くの町民の方の声を聞くことができたというふうに思っているところです。それから、その前に行いました住民懇談会ですが町民会館で行いました。これにつきましては、印象としましては、想定より参加者が少ないという印象を持ったところです。いろいろほかにもさまざまな集会があるのですが、特に福祉関係のフォーラムから比較をいたしますと、およそ半分以下の集まりでありまして、町民が関心を持つ事柄というのは違ふのだなということも感じたところであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 町長の感触を今お答えいただきましたけども、10月28日の住民懇談会、参加者54名というように報道されているところです。この中で、思ったより参加者が少ないという印象を持ったというお答えをいただきましたが、この参加者が少ないことについて、町のほうとしてどう考えているのか。というのは、進め方含めて、これでよかったのかどうかという点と、事前に町民への周知含めた内容のことについて、どうだったのか再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 担当も含めて、一生懸命資料づくりも含めて、それからPRもそれぞれしてきたところです。それについては、本当によく頑張ったなというふう

に思っているところですがけれども、これは逆に、なぜ参加が少ないのかというのは町民の方からぜひ聞いてみたいなど。そうすると逆にそれに対しての対応というのができるかというふうに思いますけれども、先ほど言いましたとおり、議題によって集まり方がさまざまいろんなところにあいさつに行くわけですがけれども、その集まりの様子というのは、テーマによって全く違ってきます。ですから、この部分については、それほど身近に感じていないのか、そこら辺の分析というのもまた必要かというふうに思いますけれども、また広く意見を聞きながら、少しでも、まだこれから続く問題でありますので、このまちなか再生、あるいは複合庁舎の建設の関係の説明というのは、そういったことももっとこうしたらどうだ、あるいは町民の方が声かけもお互いにしていただいて、集まってくる方法、そこでこれから先の30年も40年も50年も先のことを考えていくということになるので、ぜひお互いに協力をし合いながら次の時にはもう少し多く、次の時にはまたもう少し多くというふうに進めていきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] わかりました。次の年明けになろうかと思っておりますけれども、また町民向けに懇談会が計画されているようではございますが、今回を踏まえてより良い、多くの方が参加できるような、そういう環境づくりについてお願いをしたいというふうに思います。

次に、今回のまちづくり懇談会含めて資料作成について庁内の検討委員会もあろうと思っておりますけれども、職員全体への説明や意見集約について、民間事業者含めたものの資料の検討についてどういうふうになされたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 懇談会の資料作成に対する庁舎内の検討経過と職員への説明や意見集約に関してでございますけれども、民間事業者いわゆる農協だとか信金ですね、これを含めた複合庁舎部分を除き、まちなか再生に関しては、これまで2年半の話し合いを重ねてきましたまちなか再生協議会、これからまちなか再生協議会という言葉がたくさん出てきますけれども、再生協議会ということで省略させていただきたいと思っております。この協議会の皆さんをはじめ、町民の方々の議論を土台に進めてきた

ところであり、これらの意見は尊重されるべきというふうに思っております。

こうした中、6月には株式会社コムズワークと計画策定支援に関する委託業務を結びまして、翌月より再生協議会を5回開催し、計画策定に向けて取り組んできたところでもあります。

一方、庁内におきましては、これらの動きに連動して一定の議論が進んだ段階で毎月の政策調整会議や庁議におきまして協議・報告を行ってきたところです。また、職員に対しましては、6月に昨年度までの経過報告を行い、8月には今年度の進捗状況を報告し意見交換を行い、情報の共有を進めて、出席できなかった職員に対しては、資料や説明会の動画も配信してきたところでもあります。

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の全体像の策定については、再生協議会の皆さんの意見を尊重して進めてきていますが、計画の最終とりまとめは、町が主体となり策定するものでありまして、今後とも庁内においても十分に議論を行い、取りまとめていく考えであります。

また、役場庁舎の基本設計段階においては、津別町役場庁舎建設基本構想（案）や現在策定中の複合庁舎建設等まちなか再生基本計画をベースにいたしまして、職員の意見を再度深掘り集約し反映させていく考えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] それぞれのまちづくり懇談会の会場において、職員もかなり出席していたようなので、果たして職員の方に今回の資料について十分説明があったのかなど、そういう疑問点もあったものですからお伺いをしたところです。やはり、この問題は役場庁舎内の情報の共有が大事ではないかなと思います。やはり、町の隅々を周知しているのは職員であり、今後のまちづくりにあたっては主導して行く立場からすると職員の情報をお互いにトップから下のほうまで持っていることが重要であり、意見も若い人からいただくなど含めて、今後これから来年、再来年に向けて詰めが行われると思いますが、ぜひそういう点を踏まえて、庁舎内の検討について十分やっていただきたいと思います。

次に、複合庁舎建設等の基本計画についてお伺いしたいと思います。まず、1点目

は、まちづくり懇談会の説明の中で J A つべつと北見信金津別支店の複合庁舎の中の合築について説明がなされているところであります。この関係については、私も3月の定例会で一般質問させていただいておりますが、地方自治法第 238 条の 4、いわゆる行政財産の管理及び処分に関する法律の件で質問させていただいております。この関係でまちづくり懇談会においても、この問題が出されておりますが、このまちづくり懇談会で町長が答えている関係について、私ども議会、特別委員会などでこの説明が一切なかったわけですが、詳しい内容につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 複合庁舎建設等基本計画の中の一つでありますけれども、ご質問でありますけれども、これは 10 月 28 日に先ほど言いましたけれども、開催いたしました住民懇談会において、参加者の方から地方自治法上合築はできないと思うが総務省の見解を聞いてほしいという発言があったことは議員もご承知かと思えます。このため、間もなく始まろうとしていましたまちづくり懇談会に向けまして、本町出身で総務省に席を置く有岡氏に照会をいたしましたところ、総務省の行政課を通じて回答をいただいたところであります。

内容につきましては、「区分所有をするということは、共通部分もあるので事務的に難しく、できることはできるけれども勧められない」ということであります。それから、「土地を貸し付けすることは、農協は公共的団体に該当するが、事務と密接に関係を有する事業については疑義があると。つまり、営利の部分で疑義がある」ということであります。これは J A だけじゃなくて、「信金についても同様であります」というものであります。こういう内容を有岡氏からいただきましたので、これに対しまして懇談会の中でお話をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） [登壇] 今お答えいただいて、この民間企業の合築については難しいという判断を今お聞きしたわけですが、この問題について、いわゆる相手先、J A つべつと北見信金津別支店のほうに、このことについて明確に方針

を打ち出してやるべきでないかなと思いますが、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） J Aと北見信金との合築の関係でありますけれども、これはまちづくり懇談会を終了いたしまして、これまでのそこで出ていたご意見、あるいはアンケート結果、これが出ました。それと、先ほど言いました地方自治法上の問題、それからP F I法での実施が難しくなると、この後協議も進めてまいりましたけれども、P F Iに関しても、これらはすべて、いろいろ検討いたしますと実施がこれは難しいなど。そして、平成32年に役場庁舎建設に係る起債助成制度が終了すると。こういったことを総合的に判断いたしまして、臨時の政策調整会議を庁内で開催いたしまして、J Aと北見信用金庫との合築は難しいとの判断に至ったところであります。

こうしたことから、先ほど行政報告でもお話ししましたとおり、合築要望書を提出されていたJ Aと北見信用金庫に対しまして、この旨の回答を行いまして、今後の各事業者の方針決定を依頼したところであります。今後におきましては、各二つの事業者の方針決定の報告を受けまして、再度町としての対応を検討し、計画策定に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 今お答えいただいたところによりますと、いわゆるJ Aつべつと北見信用金庫津別支店との合築はできないという判断でよろしいのかどうか再度お伺いしたい。ということは、合築はだめでも隣合わせに隣接して棟別につくることを町はできるのかどうか、これあたりの観点を今お聞きしておかなければ、年明けになりますと時間的な余裕もありませんので、それあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） J Aとそれから北見信用金庫につきましては、ほぼ1年前に町に要望書が出されています。ちょうど昨年まちづくり懇談会の前にJ Aのほうから要望書が出てまいりまして、懇談会が終了後に北見信金のほうからまた要望書が出てまいりました。ですから、昨年のまちづくり懇談会の時点では皆さんに、もし合築

するとすればということで J A は入っておりましたけれども、ご承知のとおり銀行は皆さんに提示をしておりません。その後に出てきたわけですけれども、いずれにしても 2 社に対して、その要望書に対する回答というのをまだしていないわけです。ですけれども、もし入ったとしたらこのような形かなということで中間報告ということで皆さんに、町民の皆さんを含めて提案をしたところであります。

そういう中で、自分としては腑に落ちない点というのが、確かに総務省の見解等々理解はするところでありまして、現実には全国的にも、まだこれに郵便局も入ったりとかさまざましながらつくられているところもあつたりとか、計画をされているところもあつたり、それから道内でも銀行と一緒にいるところも実際にあります。議員も視察に行かれましたので、その実態はおわかりかと思えます。そして、これから今建設を銀行とともに進めている町もありまして、やっているところも現実にあるのです。そういうところであれば、多分きちんとまた時間をかけてやっていけば可能なのかもしれませんが。例えば、金融サービスと行政サービスが一緒になることによって非常に町民の皆さんにとってはワンストップサービスがすぐにできるという利便性もありますし、一緒に合体することによって会議室もそんなにつくらなくて済むというようなことも含めていくとコストダウンすることができますので、そういうことも含めて一緒になったらということがありましたけれども、やはり行政報告でも申しましたとおり、一緒になってもいいというのが一番多かったですけれども、農協はだめ、あるいは北見信金はだめというのもそれなりの数がありますので、ここでまたずっと進めていくと、いわゆる 32 年度に起債措置がなくなってしまうということも考え合わせると、ここはひとつそれは一つ屋根の下に入るということは回避しようとか、構想から外していこうということのもとに、それぞれ 2 社にお話をしたところであります。それによって、もちろん例えば銀行のほうでは担当の理事さんもお見えになりましたけれども、理事会で決定することになりますので、一緒になれないとすれば、どういう形態が多いのか。こちらのほうとしては、例えばやはり大通りに面した所がよろしいのですかというふうなお話をしたところ、そういうことになれば今別に描いている部分の位置との関連もまた出てまいります。そうではなくて理事さんのお話では、やはり役場と接しているほうがいいというお話もありました。そして、

そのことが町民の皆さんにとって非常に利便性が高まってくるだろうということで判断をしておりますけれども、そういう懇談会の中でさまざまなご意見があるとすれば、そのことによってあくまでもそれを一緒になることを銀行が求めていくことは、それはいろんな形で町にも迷惑がかかることなので、それは控えていきたいというお話でありましたけれども、どこに建てるか。例えば農協もそうですけれども、庁舎が建って、その横にということになれば、そこをまた普通財産に変えて売却したり、あるいは農協でありましたら、お互いに交換し合うというようなことも可能かというふうに思いますけれども、そういう状況でした。JAについても同じ質問をした、合築は難しいですということでお話をしたところ、役場の横にそれでは土地を交換して建てるかというのも一つの案でしょうし、あるいは、別な所に国道沿いをやはり意識して建てていきたいということも検討するということで、これも理事会の中で決めていきたいということで、今週の金曜日に理事会が開催されるというふうに聞いています。銀行のほうも年内に理事会を開催するということがありますし、農協は特に28日、来週ですけれども、その理事会の決定を受けて組合員に集まっていただいて、そこで話をするということで、そのときに町長もぜひ参加してもらいたいということも言われておりますので、そこでまた組合員の方から話がいろいろ、よしとする、あるいは否とするというようなことが出てくるのかなというふうに思っております。そういうことをまずはお聞きして、その結果をもとにして、随分またその後、全体像が変わってきたりしますので、それを受けてまた検討していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 まだ情報を関係者に話した段階で、今後の検討が待たれるというようなお答えでございますが、町民としては、非常にわかりづらいし、スキッとしないと。というのは、町がいかにもメリットがあるかということを優先的に考えるべきではないかなと。そういうことを町長、基本的に相手のことも考えるのもよろしいかと思いますが、庁舎というのはやはり町の住民サービスの拠点ということで、それを優先にして考えて、余裕があれば敷地を提供するなりあると思うのです。

けれども、この関係については、早く結論を出さなければ、今後いろんな問題で進まないと思います。そういうことで鋭意この問題については、進めていただきたいと思います。

次に、消防庁舎の移転改築についてでございますけども、懇談会のまちなか再生事業計画の工程では、平成36年以降というふうに出されているようでありましたが、役場と同じように重要な防災の拠点として住民もこの懇談会含めて意見が出されておりました、重要なことを町民の多くが考えられていることかなと思います。この消防の建設につきましては、緊急防災・減災事業債、また庁舎と同じ事業債も活用できるということで、事業年度は庁舎と同じ29年度から32年度までの間にということになっておりますが、ぜひともこの点にかんがみて、庁舎と合わせて消防庁舎の移転改築につきまして、進めていくべきでないかなと思いますので、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 消防庁舎の関係ですけれども、その前に先ほどちょっと言われました、町のメリットが合築することによってということなのですが、町のメリットというか町民のメリットというのですか、そのことで先ほど言いましたように経費を節減したいというようなことと、それから金融サービスと行政サービスが一緒になることによって町民の皆さんにとっては利便性が高まるだろうと、そういう見方をしているわけでありましてけれども、それがいったん終了するということでお話しをさせていただいていますので、それぞれが建てていくということになります。あとは、並んで建てるとか、離れて建てるとかというようなことになっていくかと思っておりますけれども、それらの経過も含めて特にJAは全体集会を開くということですので、そこでお話しをさせて協力をしていただきたいと思っています。JAのほうも、地域づくり、市街地の活性化というのに協力をしたいということで、それが根底にあってお話がそもそもきています。聞くところによりますと、一時活潑のほうにもJAの事務所をつくろうかというお話も当初あったように聞いておりますけれども、ご承知のとおり今年、イモの集出荷施設ができてまして建設用地はもうなくなっておりますので、やはりそう考えるとまちなかに建てるといようなことが、もう選択肢としてはないのかな

というふうに。もちろん活汲の近くで新たに土地を購入してということはあるかと思えますけれども現実的には、まちの中で建てていただけるのではないかなというふうに思っています。そのことが賑わいもまた建物が一つ新しくなることによって出てくるのかなと思っています。

それから、消防庁舎の移転改築の関係でありますけれども、これは中間報告でご提案しております、まちなか再生 10 年計画、これによりますと平成 36 年度から平成 39 年度の期間に整備するという仮のスケジュールを立てているところであります。各種建て替え工事を進めていく上で、仮庁舎等の建設を行わないで、ビルド&スクラップで順次効率的かつ実効的な事業推進をしていくことを想定しているものであります。

消防庁舎については、昭和 47 年建設のため、建て替えを想定する施設の中では比較的新しかったことから、建て替えを平成 36 年度以降に着手して、平成 39 年度までに完成する計画としたものであります。

しかし、今回のまちづくり懇談会におきまして、住民の安全と安心を考えた場合、老朽化が著しい消防庁舎の建設を急ぐべきとの意見が多く寄せられたことから、建設時期を早めるべきと判断したところであります。このため、建設時期と場所については消防署員をはじめ消防団の意見を聴取する必要があると考えておりますけれども、平成 32 年度を期限とする緊急防災・減災事業債の採択を受けるためには、まずは耐震診断が必要でありますので、今回のこの議会におきまして予算補正をお願いするものでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君）〔登壇〕 今この関係につきましてお答えいただきましたけれども、昭和 47 年建設ということで役場庁舎から 10 年後に建てられたものなのですけれども、やはり役場庁舎も防災の中核ということで非常に大事な建物ですけれども、消防がいかれたら、いわゆる役場庁舎以上にダメージを町民のほうに与えるのではないかと考えられます。

そこで、今日の新聞に大きく報道されておりますけれども、この見直しが行われまして、道東沖の 30 年以内のいわゆるマグニチュード 9 のいつ起こるかかわからないような内容が今日報道されております。地震ですから、これを見ますと 350 年前に起きて

いるということでもう 400 年に達しているわけですから、いつ起きるかこれはだれもわからないのですけれども、予測としては、いつ起きるかわからないと。それに十分関係自治体については備えるべきだというふうに報道されております。この関係、町民の方含めてこういう報道については十分見ていると思います。こうした中を踏まえて、できれば役場庁舎建設に合わせて、敷地問題もあろうと思うのですけれども、合わせた中で計画づくりを進めていくべきではないかなと思いますが、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 役場庁舎のほうが大事か消防が大事かということはいろいろあるかというふうに思いますけれども、先ほどの今日の道新の一面でもそうでしたし、昨日からニュースでずっと流れています見直しによってかなりすごい地震が近いうちにくるのだなというのを見たところでありましてけれども、ああいうものが仮にきたら、間違いなく昭和 33 年に建てた庁舎のほうも跡形もなくやられてしまうという状況ではないのかなというふうに思います。そうすると、皆さんのいろんな戸籍だとかさまざまなことを含めて情報が失われていきますので、もちろん今クラウドによって確保されている部分がありますけれども、そここのところもやっぱりしっかり特にこういう報道が出てくると対応していかなくちゃ、早目早目にやっていかなくちゃならないのかなというふうに思っているところです。消防庁舎のほうもやはり、同じような位置づけにやっぱり持っていくべきだろうというふうに思っています。これも、庁舎よりも有利な起債措置がありますから、そういったものを活用できるうちにやったほうがいだろうというふうに思います。先ほどの A 案からいけば、今の消防庁舎でそのまま執務をして、そして昔の K ニットの所、そこを壊して、そこに新築をして、そして引っ越しをしていくというようなことが想定されてくるわけですが、K ニットさんの所もかなり設計図を見ますとアスベストも入っているということで、一石二鳥といえますか、そういう後世に負のものを残していくわけにはいきませんので、これを機会に整理をするというようなことも含めて、できることであれば財政も眺めながら順次やっていく予定でしたけれども、いっぺんにやるとどういうことになるかということも今後ちょっと長い時間はかけずに検討していきたいというふうに思いますけれども、

ども、とりあえずは耐震調査が5カ月かかりますので、12月議会で補正をいただいて、1月に発注すると5月ぐらいには第三者機関の決定を通じてお示しをされるということで、そのときに仮に耐震ありというようなことが出てきた場合、また別のことを考えなくちゃならないわけですが、とりあえずは耐震診断をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 この問題につきましては、十分に検討されて住民の納得のいくように進めていっていただきたいと思えます。

今消防庁舎も役場庁舎もある程度同じ時期にということで質問させていただきましたけれども、この複合役場庁舎及び消防庁舎などを、今回計画に網羅されている公共施設だけの事業費についてお伺いしたいのと、この中期的な財政計画についてどういうふうにしちらのほうでは考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 公共施設のみ事業計画と、それから財政計画ということであります。公共施設をどこまで整備するかについてはまだ確定していませんし、また整備手法により事業費が変わることも予想されます。その中で、中間報告でまとめた純粋な公共施設の建物関係の建設費でありますけれども、役場庁舎と保健福祉センターで約14億5,000万円。消防庁舎と多世代交流スペースで約6億4,000万円、消防庁舎のみでは約3億9,000万円、図書館とアトリウムで約4億円と概算しています。これに調査・設計費、解体費、外構整備費等が約6億5,000万円ほどかかり、備品や用地購入費を除いても3施設で約31億4,000万円となります。

次に、これに対する財源でありますけれども、庁舎に対する補助事業、特に建物本体に対するものはありません。こんため、本年度よりはじめて庁舎建設に財源措置された起債で、公共施設等適正管理推進事業債、その中の市町村役場機能緊急保全事業を活用することを前提としているところです。この事業債の充当率は90%で、うち75%が財源措置の対象となり、そのうち30%が交付税措置されるもので、実質的には22.5%の財源が措置されますが、平成32年度までを期限としています。

消防庁舎についても、同年までを期限とする緊急防災・減災事業債がありまして、

これは充当率 100%、交付税措置 70%でちょうど過疎対策事業債と同じ措置率となっているところでは。

保健福祉センターと図書館につきましては、過疎対策事業債の適用を受けますので、該当する補助事業を選択した上で、補助残に過疎対策事業債を充当させる考えであります。

平成 31 年度までの中期財政計画の中では、保健福祉センターと庁舎建設を計上しておりますけれども、それ以外のものは計画の中に入れていません。このため、各施設の計画年度と整備費がはっきりした段階でシミュレーションを行い、財政計画の見直しを行う考えであります。

いずれにいたしましても、後年度に負担が残らないようにするのが絶対命題であり、その意味からも財源の確保とランニングコストの少ない施設の建設を目指す考えです。これまでの、行財政改革等によりまして、現在津別町の実質公債比率は管内で最も低く、さらに公共施設等整備基金も 17 億円に達しています。補助対象外や起債対象外になるものについては、基金の活用も図りながら取り進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） 事業費と財政計画についてお答えいただきましたけども、やはりこれから住民に説明される場合は、わかりやすい資料提供というのか、そういうものを望みたいと思います。いわゆるなぜかという 10 年、20 年先の人口の減少のシミュレーションを説明されておりますけれども、やはりそれに沿った財政計画というのか、恐らく交付税、地方交付税含めて減っていくと思われま。かつ税収も減ると。そうした中で、この大事業がどういう位置付けにされて、どういう財政計画になるのかと、それあたりが住民の関心事かと思えます。かつ、次の世代の負担になるのではないかなと、そういう懸念も持たれますので、それあたり十分に説明した上でこの計画について住民に周知、理解を求めることにひとつ全力を注いでいただきたいなと思えます。

次に、時間もありませんので、まちなか再生事業、10 年計画ですけども、この中に温泉施設の整備ということが掲げられております。中身については具体的にわかりま

せんけれども、公衆浴場が古くなったから建て替えたいのだと。この計画書を見ると600平米と、今の公衆浴場の3倍ぐらいになりますけれども、なぜ津別にそのような大きい温浴施設が必要なのかと。3億何ぼという事業費も組み込んでいるようでありますが、今の公衆浴場も決算で見ますと900万近く管理運営費がかかっています。収入は220万程度というふうになっておりますけれども、これが3倍になって果たして費用対効果含めて、この津別町に人口減少が続く中、必要な根拠というのですか、いろいろ説明の中では書いてありますけれども、その実現性含めてこの温浴施設、特にランニングコストというのは、住民の税金で賄われることとなりますので、それあたり踏まえて十分に検討すべきでないかと思っておりますので、これあたりの温浴施設の位置付けについて考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 温浴施設につきましては、基本的に現在の公衆浴場の更新施設とした位置付けに加えまして、健やかなリラクゼーション空間、あるいはシニア世代の生きがいと健康づくり空間、そしてまちなかと離れた観光スポットや施設をつなぐ集客拠点、回遊起点の位置付けを付加いたしまして、町民のリラクゼーション空間と交流人口の増加に寄与する施設をイメージしているところです。公衆浴場は築30年を迎えておまして、老朽化が進行しボイラー等の設備も更新時期に差し掛かっているため、いずれ施設の建て替えが必要になると考えております。

温浴施設のランニングコストにつきましては、施設整備を行うことが決まっていないため、規模、構造、熱源などが未定であり今提示することはできません。このため、実施することとした場合は、規模、構造など過大・華美にならないよう将来の運営まで配慮して整備することが肝要だと考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 温浴施設についてお答えいただいたのですが、ちょっと津別町の今後における必要性というのですか、それをちょっとあまり今の現時点ではあまり結びつかない点が多いのですが、まちなかと離れた観光スポットや施設をつなぐ集客拠点、回遊起点の位置付けというふうに今お答えいただきまし

たけれども、これは具体的にどういうことかなと。これは、津別町のどういうふう
に経済効果含めてこういうことが結びつくのかなと、そういう点についてお伺いをした
いと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 集客拠点、回遊起点ということでありましてけれども、これは、
例えばランプの宿だとか津別峠だとかチミケツ湖だとかさまざまあるわけですがけれ
ども、そういう所からぜひまちなかにも寄って行ってほしいと。こういう施設もあり
ますよと。ここで、リラックスしていきませんか。当然、中には物も売っているとい
うふうに思いますので、そういう外貨の獲得というのもやっぱり想定されています。

これは、まちなか再生協議会の皆さんから出てきている案だというふうに考えてお
りますけれども、そういったことと、それから公衆浴場が古くなって、この間もちよ
っとトラブルが起きたわけなのでありますが、その確保をやっぱりしていかなくちや
ならないというふうに思っています。そういう温浴という中で、皆さんの交流がまた
図られていけばなということで、今年も上川のほうの町村で、まちなかに温浴施設を
今建設しているところでもありますけれども、これはかなり福祉的な要素が強くて、そ
こでお年寄りの方が風呂に入りながら、上がってまた将棋をしたりこうしたりとか、
そういう空間を今つくっているというお話を伺っておりますけれども、そういうこと
も含めて単なる風呂に入ってそれで終わりということではなくて、そこに滞留するよ
うな交流施設があるとまた皆さんも引きこもりなどのこともなく、少しでも外に出て
来て皆さんとお話しができるようになるのではないかなという思いもあって、こうい
うものを提案しているわけです。ただ、残念だったのは、今回まちづくり懇談会、そ
れから10月28日の懇談会でもそうだったのですが、このこと、それからアト
リウムに関しても一切皆さんからの意見がなかったのです。すべて、複合庁舎の關係
が中心でありまして、このことについてすぐにやるものでなくて後に出てくるもので
ありますけれども、こういうことについて、また必要かどうかも含めてまた今後ご意
見をいただきたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 10年計画で今後この庁舎問題含めてまちなか再生

事業というのは一体的に計画されるものだというふうに私ども考えていたわけですから、先のことであってもやはり今回決めるにあたっては、町民を巻き込んでやっているわけですから、きちっとしたものをつくり上げて、説明できるものをやはり住民に説明していただきたいなと思います。

次に、図書館とアトリウムの建設について、この計画の中でうたわれておりますが、特にアトリウムにつきまして説明があったわけなのですけれども、憩いの場所を主にした形ではないかなと思いますけれども、大通りを挟んで向かいにさんさん館が現在あります。あれをつくったときには、そういう説明で世代を超えた憩いの場所にするのだということで町長は建設されたのですが、今回同じような類似の施設をまた反対側につくると。図書館と接しているものの、これの必要性について、あそこの目抜き通りにこういうものを建てたいという気持ちはわかるのですが、果たして同じようなものが両方あって、さんさん館がどうなるのかと、そういうことも懸念されているものですから、それあたりもきちっとした説明をして、これも恐らく維持管理費に相当なお金を、冬も通年これを利用する形にするというものですから、冬の間暖房含めて金もかかるだろうし、夏はガラス張りですとそれなりのエアコン含めてコストがかかると。その必要性とこの建設について十分な説明を今後すべきでないかなと思いますが、この点についての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） アトリウム、今さんさん館のお話も出ましたのでアトリウムとさんさん館の関係についてですが、アトリウムにつきましては、再生協議会などにおけるこれまでの議論の中で集いの場、立ち寄りスポット、フリースペース、冬でも利用できる場という意見が多く出されておまして、これらの意見に応える施設として考えられたものです。図書館と併設して解放感のある多目的広場を設けて、町民が集い、楽しみ、憩える自由に利用できるコミュニティスペースとすることを想定しておまして、バスの待合時間を過ごしたり、あるいは井戸端会議的な多世代の交流、そして中高生のグループ学習の場として考えているところです。冬や雨天時も含めたイベント開催や地域内の交流の場となることを想定しておまして、町民の憩いの場としてまちなかの賑わい拠点として図書館との相乗効果も念頭に置いているもの

であります。

アトリウムは、さんさん館と一部類似した点もありますが、国道 240 号の反対側に位置し、病院、それから図書館、買い物拠点でもある複合商業施設など、隣接エリアとの一体的かつ自由な利活用を想定いたしまして、さんさん館のように団体等の専用利用は想定していません。いずれにしましても、再生協議会など町民の方々から寄せられた意見を具現化した施設であります。現在計画策定中でありますので、さまざまご意見をいただき、必要性や内容につきまして、引き続き検討を進めていく考えであります。

今申し上げましたとおり、まちなか再生協議会、そして町民の方、いわゆるアンケートもたくさんとっておりますので、そういった中を、どういうそれを具現化していくかということで想定した施設でありますので、これでいいかどうかという部分については、これから議論を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） [登壇] いろいろ質問させていただきましたけども、最終的に町長の答えの中では、町が主体となって策定していくと、そういう観点からぜひ町民が納得いくような形にしていきたい。

津別町の公共施設等総合管理計画の中のうちうたわれておりますけども、町民参加に関する基本的な考え方の中で、公共施設に関する検討の際は、町民参加による合意形成を図るものとする。合意形成にあたっては、特定の利害関係に影響されることなく、公平な意見聴取となるよう留意するということに計画の中でうたわれておりますので、できる限り町民の合意形成について努力を惜しまないで、図っていきながら大プロジェクトについて成功させていただくようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0 時 1 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕議長に発言のお許しをいただきましたので、先に通告のとおり質問させていただきます。

まず1点目ですが役場職員の消防団入団について質問させていただきます。消防団は、安心と安全な地域づくりを目指し、地域防災の担い手として活動していますが、近年、市町村の消防団員は担い手不足や高齢化が深刻な問題となっています。津別町でも若い世代、特に40歳までの団員確保が難しい状況にあり、消防団員の減少が続けば地域の安全を確保する上で大変憂慮される状況が考えられることから、役場職員の消防団入団を推奨することはできないか伺いいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊直樹君の質問に対し理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 役場職員の消防団入団についてお答えしたいと思います。本町における現在の本団及び3分団の消防団員数は、定数が115人に対して95人で、平均年齢は45.2歳となっております。本団は定数どおりで3分団はいずれも定数割れとなっております。

少子高齢化が進む中、消防団員の確保は多くの自治体にとって大変大きな問題となっています。東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震や局地的な豪雨等による災害が頻発し、住民の生命と財産を守る地域防災力の重要性が増しているところです。このため国は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とした基本理念によりまして、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を定めたところです。この法律により、地域防災力の強化に対する国及び地方公共団体の責務を明らかにし、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ることを明確にしたところです。

このため、本町におきましても消防団員の入団促進に向け内部検討を重ね、平成30年1月より、来月からになりますけれども、役場職員に対し消防団員募集の働きかけを行うこととしています。募集にあたっての基本ルールにつきましては、一つ目に40

歳を上限とし主査職発令前の職員とすること。二つ目には、必要な被服費及び報酬・費用弁償並びに補償等は他の消防団員と同様にすること。三つ目には、勤務時間中における各種行事・訓練・警戒出動については、職務に支障がない範囲での参加とすること。四つ目には、災害時の出動については、勤務時間中の出動命令の場合は、職務に支障のない範囲とし、勤務時間外の出動命令の場合は、町内にいる場合は出動することとしたところです。

また、災害時または災害の恐れがある場合、役場内に災害対策本部の設置または設置される可能性がある場合は、役場職員としての職務を優先することとし、こうした基本ルールについては、津別消防署はもとより美幌消防本部と美幌役場総務課との協議を行い策定したものでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 町長の答弁にもありますように、今地域消防団は減少している事実がございます。今津別の全体についてはお話しありましたように、定数115名のところ95名というところで、数字だけ見ると若干少ない感じに思われるだけかもしれませんが、こと津別町内、第一分団というところに限って言えば定員が51名のところ37名ということで、当たり前のことではございますが、消防団員というのは各自職を持った団員でございまして、災害時その37名全員がその災害に駆けつけることは困難なわけでございます。そういった中で、消防団員の人数が危惧されているところではございますが、今話がありましたように役場内部でも検討が進められているということで、この部分については大変これから進めていただいてありがたいことだと思います。ただ1点こだわりたいというか確認したいところがございます、この町長の話によりますと30年1月より役場職員に対して消防団の募集の働きかけを行いますということがあるのですが、この経過はわかるのですが、町長としての募集にあたる職員に対する立場というか、働きかけの内容を教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 働きかけの内容というのは、既に募集の用紙をつくっております、それに基づいて今言いました入団の資格だとか、それから消防団員の位置づ

け及び補償の関係だとか、それから報酬、費用弁償それから親睦会なども行われている様子、そして津別消防団の組織機構図、こういうことになっているということで、そして今行われている消防団の活動、これは災害時の出動ばかりではなくて、日頃の災害時以外の活動もあります。歳末火災予防の警戒だとかさまざまあるわけですが、けれどもそういった内容、そしてそういうものをさまざまお知らせをまずして、それに対してやってみたいというようなことが出てくる職員もなるべく啓発するような形で進めていきたいなと思っています。

これは前団長の北所さんのほうからも以前からお話があった内容でありまして、副団長からもお話があって、副管理者という私も立場でありますので、そういう中でぜひ取り組んでもらえないかということでお話があって、鋭意、この管内の状況だとか道の状況等々も調べさせていただきまして、そういう中でやろうということで、ようやくここまでこぎつけてきたところです。先だっても今度の金曜日に広域の議会がありますけれども、それに向けた予算編成の話の中で津別と美幌一緒の事務組合ですので津別はこういう方向でやろうとしているのですけれども、美幌町さんの動向等も聞いたりしたわけですが、どういう位置づけにしていくかということも、ああそういうこともあるなというちょっと感じを受けたのですけれども、一つは団員をどういう位置づけにするか、「私、俺やりますと」言ったときに基本団員、いわゆる同じ活動を原則としてやる団員とするか、あるいは機能別の団員ということで、こういった場合に出動していくというようなことの二種類があるということでもありますので、例えば先ほどもお話ししましたけれども、災害が実際に起きた場合は、これは災害対策本部の指示に基づいて職員として働いてもらわなくちゃなりませんので、こういった場合については、こちらのほうが優先されるというようなことも、希望した団員に対してきちんと説明をしていく必要もあるなというふうに思います。まずは、以前の団長からも言われていたのは、だんだん町の職員というのは津別町出身でない人が増えてきている実情にありまして、そういう意味で若い職員が消防団に入ってもらうことによって地域の方との交流が深まっていくと。そして道で会っても「おはよう」とか「こんにちは」とか「よーよー」とか、そういうふうな関係をぜひつくっていききたいなというお話も以前からされておりましたので、そういう意味合いも込めまして職員

に対しては募集にあたっては新年の念頭のあいさつもありますので、そういう中でも啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 役場職員に限らず一般の団員、我々も基本的に若い方々に声をかけるわけなのですが、やはり町内でいえば若者の流出や商店街の減少や、また今町長がお話しになったように、そういう地域のコミュニティというのが今薄くなってきている時代でございます。そういった中で、先ほど私がこだわっているとお話ししたのは、募集をかけて来た方をそういう条件をこうなんだよということで推奨するのか、それとも町長として、町の長として、そういう団員不足に対して率先してそういう声掛けを行うのかということをお聞きしたい。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど言いましたように、これから募集の紙を配ったりしますので、それは全員に対して40歳以下の方にやりますので、そして年頭のあいさつというのは個別のあいさつではありませんので、全員に対して行うということは当然でありますので、そういう中でぜひ参加をしていただきたい。そして実際に希望者が何人になるかわかりませんが、その中では今度町長という立場に加えて副管理者という立場がありますので、そういう中で消防署長とともに、こういう意気込みを持ってぜひやってほしいというようなこととお話するようなことになるかと思っております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 町長ご存じのとおり、管内の状況でも訓子府町の役場に関しては職員93名中、13名団員に入られております。佐呂間町消防団は職員109名中、15名の職員が消防団に参加しております。滝上町も96名中、職員15名参加しております。この3町はいずれも条件として新規採用職員を入団させるという話もあると伺っております。その辺も含めて、まだこれから津別町は始まるばかりですので、いきなり最初からそこがどうかという話はあるとは思いますが、やはり私も経験上、やはり何事も当然役場職員という職に就くにあって消防団を意識して入られてくるわけじゃないでしょうから、やはりそういう中で比較的そういう部分の

進め方、話し方というのも興味のあった方とか、何というか、そういうことに手を挙げてくれた方にはという話だけじゃなく、やはり町の長としてそういう部分に働きかけをより強くしていただきたいと思いますと思うのですが、考えをお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 管内のお話もありまして、私の手元にある資料では今3市15町村ありますけれども、1市9町で2名から先ほど言いました15名ぐらいまでの間の職員がそれぞれ1市9町に存在しているというのは聞いています。残り2市6町については、津別も含めてまだそういう状態ではないわけですが、新入の職員を入れるというのは、それは町村長との会合の中でもたまたま出て聞いて承知しているところですが、なかなか新入職員については、入れると決めていたら新入職員も断りきれないですよ、「そうになっているんだ」と言われたら、「わかりました」ということなので、どこからそういうことに、仮に採用するとしても、どこからスタートするかということもありますけれども、一応やはり今のところ初めてのケースなので、こういう実情にあるのでみんなも対象となる年代の人はぜひ考えてほしいということで進めていきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 町の役場の職員の方だけではなく、一般町民も皆さんそうなのですが、みずからの地域はみずから守るという精神のもとで、普段それぞれの職業を持ちながら、そういう災害時に消防団として活動をする消防団でございます。これから始まることではございますが、新規採用も含めて検討をいただいた中で先ほど来ありますように懇談会などの出席者が若い方が少ないだとか、自治会の活動においても若者の顔が見えないとか、そういう活動がございまして、地域の交流も活動としてそういう消防団を入り口にしていただいて、そういうものを深めていただきたいと思います。今走り出した中で、私も今お聞きしましたように随分役場内部では進んでいるようでございますので、あまり声を荒らげることなく淡々とその形を進めていただいて、ぜひ新年度に向かいますと1人でも多くの職員の方が消防団員の門をくぐるという形にしていただければと思います。町の事業後継者や若者が流出しまして地域の交流が希薄になっています。役場職員が若い時期から地域活動に率先

してかわることは重要だと思われまますので、先の先進地でもありますように町長が積極的な呼びかけを実施して団員勧誘をしているという町が数多くございました。先ほど来オホーツクの話はされましたが、私が視察させていただいた十勝の清水消防団も166名という職員の中で12名の職員が採用されております。地域によっては役場職員が消防団員になるのは最終手段というか団員の最終確保だという地域もございますが、先ほど来話ありますように、やはり津別の市街地の消防団員がかなり不足しております。若い団員さん40歳以下ということで限って言えば、先ほど言いました37名の第一分団の津別消防団の中で11名しかございません。そういうところも含めまして若い職員の方に入っていただけるような消防団活動を推奨していただきたいと思えます。この質問についてはご意見あればいただいて次に移らせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申しましたとおり、とりあえず間もなく始まりますので、年明けから進めさせていただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] それでは次の二つ目の質問に移らせていただきます。

二つ目の質問は、水道料金と基本水量の見直しについてでございます。水道料金については今年度見直しの年であり、10月26日に水道・下水道運営審議会より町長へ答申書が提出されました。それを受けまして、今後、水道事業をどのように考えるか、次の点についてお伺いいたします。

審議会から提言された、今後取り組むべき課題についてであります。答申では、水道・下水道料金について維持管理費用を料金収入等で賄っている現状から現行どおりとある一方、水道基本水量の見直し、生活弱者への料金減免制度については、今後取り組むべき課題と提言されています。基本水量の見直しについて、今後どのように取り組むお考えかお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 生活弱者のほうはまた後ほどということですね。

審議会から提言された今後の取り組みの課題ということでもあります。去る10月26

日に水道・下水道運営審議会より答申された内容につきましては、既にご承知のとおりと思いますので説明を省かせていただきます。

そこで、今後取り組む課題とされた「基本水量の見直し」と「生活弱者への料金の減免」についてであります。その中でまず基本水量の見直しについてお答えをしたいと思います。この答申におきましては、基本水量を10立方メートルから8立方メートルにした場合、現状の収益を維持するには、10立方メートル以上の使用世帯の負担が大きくなることは避けられないとして、今後、全体的な収益の状況を判断しながら経営の安定化を図りつつ、使用水量で負担の格差があまりない改定を望むとされたところであります。

また答申においては、水道料金は現行どおりとしつつも、平成32年度に収支はいったん赤字になるが、工業用水の増収により平成33年度に黒字化すると見込んでいます。しかし、この工業用水の料金設定などに不確定な要素がありますことから、今後の検討課題とされたところであります。

こうしたことから、基本水量も含めた次回見直しの時期は、工業用水が上水道への切り替えが想定される平成33年の前年になるのではないかと考えておりますので、その時点でまた見直しを図っていききたいと、諮問をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 答申書によれば、維持管理費を賄っている長期黒字傾向というふうな文言がありますが、その辺について具体的に今話がありました中では、かなり厳しいという内容のようですが、その辺のご見解をお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 審議会でもお話をされていると思いますけれども、前提として、いわゆる丸玉産業さんがこれまでの美都の所から取っている工業用水から水道のほうに切り替えると、話はまだ進んでいますけれども、ほぼ了解されているというふう聞いておりますけれども、その形でそこからの収入が多くなりますので安定的に進んでいくことができるだろうということでありまして、それが33年の切り替えを想定していますので、その時点で金額の設定がまだされておられません。それは、こ

れから詰めになってきますけれども、それがある程度、丸玉さんとの関係がスムーズにいくという前提とした場合、安定的な水道経営が成り立っていくということでありますので、そこまでの中でどうなるかというのがわかりますので、その時点で、さらにそういうふうに安定していけますね、あるいは料金の部分で折り合いがつかずということになれば、また値上げという問題も発生してくるかなというふうに思いますけれども、今の時点では多分大丈夫だろうという前提のもとで、今すぐ上げる必要はないというふうになったと、そういう答申であったと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 具体的なことではなく、大変だとかそういうことなのでしょう。次の質問にもつながるのでお聞きいたします。先ほど来町長からの話にもありますように10立方を8立方にした場合は負担が大きくなると、具体的にこういうお話が載ってございますが、町が試算する今現状、家庭用で10立方から8立方に減量した場合の8立方ベースでの損出額、現状との差額、それは負債が大きくなるということなのですが幾らというふうに試算されているのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） ただいまの質問についてでございますけれども、試算ということについてはちょっとしていないのですけれども、現状2トン減額になるという部分でいけば、これ1トン当たり210円、それくらいの金額になりますので、その分2トン下げて400円強ぐらいの1軒当たり400円ぐらいの金額が減額になっていくと。それに対して世帯数掛けていきますので、試算しておりませんが、その総体の金額ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 今お話ありましたように、単純に1トンが216円でございます。10トンから8トンに変えて2トン分ですから432円ということになるかと思えます。私が以前担当課の方と話しした限りでは、私の希望は10トンから8トンになれば当然2トン分の金額が基本料金から下がるという目算でしたが、当然そうすると料金会計全体の問題となることから、今言われたように2トン下げても432円ではなく、具体的にははっきり決まっていますが、その少し前後というところの

話をお聞きしました。単純に私が計算する限り、今家庭用給水が1,900軒ございます。10トン基準ですので単純にその10トン基準の中で8トン以下とか8トン以上とかということとはわからないかもしれませんが、例えば半分の850軒という部分だと仮にしても、差額が今その2トン分で432円ですが、仮に300円基本料金を下げると想定した場合、25万5,000円でございます。当然1カ月分ですので12月で計算しますと306万円でございます。その辺のことが今言われている水道事業全体の中での割合として、この10トンから8トンに変えられないという問題の金額なのかどうか、お伺いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 答申の中身というか、審議会の中で話し合ったことをお話しいたします。結果的に8トンに下げた場合40%ぐらいの世帯が安くなるというような算定でございます。その安くなった部分を今度残りの10トン以上の世帯、これが6割強でございますけれども、そういった世帯が負担をすることになる。結果的に現在の収益を下げていくと今度赤字化になっていくわけですから、現状の黒字の部分、現状の収益を確保するためには、その10トン以上の世帯、6割強の世帯に対して下がった部分、安くなった部分を負担しなければならないというような現実が出てまいりますので、その辺を勘案いたしまして、今8トンということについては、先ほどの町長の説明もありましたとおり33年程度に工業用水のほうへ転嫁していく、そういった部分の増収を見込んでおりますので、全体的な収益を見ながら基本水量の差で格差があまり出ない、そのような全体的な料金改定ということを考えているということでございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 先に金額をある程度提示したのは、話しする中で全体のバランス、今が100%と考えれば、この100%を崩せないという前提であれば、間違えなくどこかを減らせばどこかを増やさなきゃいけないという話になるのは当然の話であります。

ただ、今具体的に私が306万円と具体的に計算の中で出した数字でございますが、そういう部分の具体化が出て初めて話の中に具体的な水道事業がどうかという話に

なってくるのではないかと思うきっかけでございます。これから12月定例会の議案書によりますと、29年度簡易水道事業のキャッシュ・フロー計算書、4月1日から3月31日までで、当年度純利益額2,439万円の黒字となっております。これは資本の部分でも同上となっております。この辺についての説明を今の具体的な金額とすり合わせてどのような説明になるのかお答えください。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 資金残高試算表の中の黒字化の部分、二千何百万というように計上、これは本年度純利益を見込むものでございます。これはご指摘のとおりなのですけれども、これは実際に二千何百万が純利益として計上する部分ではございません。これは企業会計の仕組みとして、ご説明しなければならないところなのですけれども、今回、今まで旧簡水に係る部分については、人件費であるとか元利償還金、人件費及び元利償還金について旧簡水の部分について係る部分、これは水道会計で負担しますと非常な重荷になるものでございますから、この分を繰り入れとして計上していると、この部分が純利益というような計上の方法になってございますので、その点ご理解願いたいと思います。実際の純利益としては本年度繰入金を引きますと2、300万の感じかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 他会計繰入金というお話です。営業外収益ということで解釈の問題かもしれませんが、どのような形でも収入の中に入れてしまえば数字上はプラスとなるということでございます。私自身も水道事業自体を何年後かに破たんになるような内容をもってきて今幾ら下げろとかいう話の中ではございませんので、今話ししました内容も含めまして、その10トン、8トンの問題については今後あったいただきたいと思います。

それでは先ほど町長の答弁とめてしまいましたが、次に生活弱者への料金の減免について町長のお考えがあればお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 生活弱者への料金の減免についてであります。これは今おっしゃいましたとおり、答申においても求められているものであります。調査しますと、

幾つかの町村でもこういった生活弱者に対して何らかの措置をやっているところもございます。こういったところを参考としながら一定程度減免する方向で検討して今進めているところでありまして、これはどの程度にするか、どうするかということについては今新年度予算の編成に入っておりますので、その中で決めていきたいというふうに思っていますけれども、今この時点でどれぐらいの減免にするというのはちょっと申し上げられませんが、編成の中でゼロではなくて、行っていくという方向で詰めていきたいと、検討していきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 金額について今お話しありましたように幾らとは言えないということなのですが、今町長が考える減免の内容について具体的な数字がわからなければ数字ではないのですが、どのように減免されるのかお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これを言うと、それが先に走っちゃいますのでなかなか言いづらいところもあります。例えばよその町では、今うちでは最低10トンですけども5トン以下の部分については半分助成したりとか、そういったようなこともやっている町村もあります。あるいは全くやっていない所もありますけれども、これからまた将来の何年か先の水量の見直しでいくと、このまま10トンでいくかというところと8を組んでいかせるのか5を組んでいかせるのかと、その時に今回減免しようとする制度がそこにまた変な形で逆に後の改定の中で上がることになったしまったとか、人によっては、そういうことのないよう慎重に、今減免をした部分も将来変化があってもそんなに上がらないとか、あるいはそれ以上、上がらないとかいうことも眺めながら、どの辺が減免の率、あるいは額としたらいいのだろうかというのを1月中には予算が決まるわけですから、その中で決めていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 時期については新年度予算の中で決めていきたいとのことなのですが、財源について項目としてはどのようなことをお考えなのかお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これはその中でも決めていきますけれども、イメージとしては、それだけ減免をするということですから水道にとってはすごくマイナス部分になっていますよね、その部分の収入が入ってきませんので、ですから一般会計のほうから繰り入れをするなり、そういう措置が必要になってくるだろうというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] それでは生活弱者への問題についてはこれで終わらせていただきます。

次の業務料金設定と段階別超過料金がない不公平感についてお聞かせいただきます。6月に家庭用の水道料金の基本水量を取り上げた問題についてお話ししました。本日は業務用、営業用についての話をお聞かせいただきたいと思います。

町長の業務料金の設定の考え方についてお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この業務用料金の設定ですけれども、これにつきましては、現在、業務用料金の体系というのは、昭和59年の料金改定の際に、それまで三つあったものがあります。一つは官公署団体用の料金、それから第1種営業用、第2種営業用に分かれておりましたけれども、これを業務用として昭和59年に一本化して現在に至っているものであります。

業務用につきましては、生活に必要不可欠な家事用と違いまして営業活動に伴うものとして、他の町村においても料金設定が高くなっている状況です。料金の設定はそういう状況になっております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 当然こういう話をすると先の28年の12月ですけれども茂呂竹議員が質疑いたしまして町長が話しした内容も加味してくるので、管内ということなのですが、確かに管内で営業用料金を設けているところは確かに家庭用料金との差がついてございます。逆を言えば、管内の中でも訓子府町、大空町、清里町は営業料金ということはおろか、工業用料金という設定もありません。訓子府町に問い合わせましたところ、古くから商店では店舗兼住宅が多く、それを家庭用とみな

したと。私が知る限り、逆に津別町では店舗兼住宅があるので営業用とみなしていると、そういう判断でございます。大空町に至っては、平成27年に営業用と家庭用の料金を一本化したそうでございます。わかりやすい料金体系にしたとのことでございます。考え方ではありますけども、営業用イコール高い設定ではないようにも感じます。お考えがあればお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 他町村は他町村のやり方というのは当然あるかというふうに思いますけれども、いずれにいたしましてもこの部分について今回諮問をしておりますので、当然諮問がなければ答申もないということであります。ですから次回るときに、そういう営業用の料金についても考え方を諮問いたしまして、そして答申できるようなことで準備を進めたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] その部分についても次回の課題として町長はおっしゃってございます。同じく営業活動に資する工業用料金については、使用水量ごとに下がる段階的な単価設定があります。今お話がありましたように営業用、家庭用ということで家庭用は生活用水ということで営業用は営業目的だから高い設定だという設定でございますが、そうすると工業用、料金の水の使う水量の差はございますが工業用も立派な営業用と考えれば、その部分も考慮いただいて営業用料金に反映させてもらいたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 要するに家庭用もそうですし、営業用も工業用も今の形態、答申に基づいてまた来年から進んでいくわけでありましてけれども、その中で、営業用をこれぐらい例えば下げた、工業用もこういうことにしていったということになれば、全体として水道の運営が、経営がどんなふうになっていくのかというのを見極めていかないと、こうします、ああしますというのをここまでやってしまうと、あとどこを上げるかだとかという問題になりますので、それは一体としてやはり見るべきものだと思いますので、時期がきましたらまた再度見直しを行っていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　町長おっしゃるとおりでございます。長期的に見ますと、お金を安くすればいいとか、そういう部分の問題ではありませんので、事業として成り立っていかなければ水道全体で住民の方に迷惑をかける問題でございます。先ほど来ありましたように、工業用の切り替えの部分が当然先の6月でもお話ししましたがあろうかと思えます。美都の水源と上里の水源でございます。水道事業今上里の水源は5,000トンといわれています、1日に利用できる範囲が。当然、その部分で工業用に転換ということでございますが、例えば考え方として5,000トンの部分を100%の水の事業として成り立って考えれば、今町内利用が約3,000トンと、言ってみれば100%使う量から考えれば今6割の力で水道事業を運営していると、そういう解釈もできるかと思えます。数年後に予定する工業用水の切り替えの時期を水道事業全体の問題として考えて今町長お話しあったように、こっちを上げるとか、こっちを下げるとか、そういうことではなく水道事業全体を考える一つの転換期として位置付けていただいて、その部分で進めていただきたいのですが、この答えをお聞きいたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　一番大きな工業用の切り替えという、今まででは一番大きなことが待ち構えているわけでありましてけれども、それが順調にいくようなお話の進め方もしていきたいというふうに思いますし、それができればまた安定したものが出てきます。そういった中で、今議員がおっしゃいましたように一つの転換期ということで、ほかの分野、営業用それから家庭用という部分についてもセットにして、一体どうなっていくのかと、この辺でいけば皆さんに安心した水道水を供給することができるといふ確信を持って進めるような形を次回また検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君）　次に、5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）　〔登壇〕　議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をさせていただきました質問をさせていただきます。

質問開始の前に、今回の質問制作にあたりまして近隣の自治体をはじめ六つの自治体に取材をさせていただきました。また、町民の方々にも取材をさせていただきました。

て、お忙し中ご協力をいただいた皆さまに深く御礼を申し上げたいと思います。

では、質問事項1の地域おこし協力隊の現状と今後の課題についてであります。津別町の地域おこし協力隊は、他の地域に比べて離職率、離町率が高いように思われます。協力隊の方々に残っていただければ、町の発展にとりましても、地元の企業や地域にとりましてもよい影響があると考えております。

そこで、質問させていただきたいのですが、まず一問目なのですが、隊員の定住率が上がることは、先ほども申し上げましたとおり、行政、民間ともにさまざまな恩恵があると考えておりますが、ゆえに町の重要課題の一つであると考えます。町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 地域おこし協力隊の関係についてお答えしたいと思います。

まず、ご質問の離職率、それから離町率という統計そのものはありませんけれども、3年経過後の定住率というものがあります。これを見ますと全国的に平成28年度末で2,230人の任期満了者がおりまして、1,075人、48.2%が同一の市町村に、あるいは近隣を含めると1,396人、62.6%の方が同じ地域に定住しているという数字が載っております。

総務省では、この近隣市町村を含めて定住率と呼んでおりまして、北海道はさらに高く78.5%となっています。津別町は、現在活動の11名を除きまして、これまで7名の隊員を迎え入れ、そのうち2名が3年間の任期満了を迎え、そのまま町内に定住していますので、総務省の言う定住率では100%ということになりますが、7名中5名が任期満了を迎えずに離職、離町しています。これを比較する統計資料はありませんが、離職、離町率というのは高いほうというふうに考えております。

その理由はさまざまですが、結婚して近隣の町に移り住むという例もありましたが、ほとんどは本人の描く未来像と町が用意した現実とのミスマッチというふうに思っております。本人の問題だけでなく、町のフォローや研修先ともなる事業所や団体等のフォローの問題ももちろんありまして、残念なケースもありました。これらの経験を、現在活躍している隊員たちに向けていけたらというふうに考えているところです。

そういう中で、一つ目のご質問の隊員の定住率の向上に向けてということでありま
す。議員がおっしゃいましたさまざまに恩恵があつて、町のまちづくりのためにも非
常に重要なことではないかというふうにおっしゃっておいりましたけれども、全く同様
に考えております。設置条例の中でも「少子高齢化や人口減少が進む津別町において、
地域外の人材を誘致し、その定着、定住を図り、もって地域の活力維持と地域の活性
化の担い手となる人材の確保を目的」としておりまして、特に国からの支援を受けら
れる移住支援制度の一つとして大変重要な施策であると考えておりますので、よろし
くお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今町長のご認識をお伺いしまして、非常に重要で
あるということでお考えになっているというお話がございましたので、二番目の質問
に移らせていただきますが、現在のフォロー体制についてということ、隊員の現在
のフォロー体制についてということでございます。こちらのほうは、一部の協力隊の
方から、役場の関与が少し少ないのではないかという声がございます。具体的には二
つございまして、定期的な訪問ですとか面接が少し少ないのではないか。そこで疑
問ですとか、普段の疑問ですとか不安ですとか、そういったものを話し合う場が若干
不足しているのではないかとの声がございます。ただ、これに関しましては、他の自
治体での対応もさまざまございまして、フォロー、正直あまりやっつけいらっしや
らないという自治体もございまして、しかし、ほかがやっていないからといって津別町
でもやりませんという理由にはならないかと思ひます。また、この問題に関しましては、
別の隊員の方からは、私のところはさまざまところで意思疎通があり、話ができて
いるので、そんなに不足しているとは思わないという意見もございました。というこ
とで、隊員の中でも意見が割れているのかなと考えられますが、私は一番コミュニケ
ーションが不足をしている、足りないのではないかと考えていらっしやる隊員の方を
基準にすべきではないかなと考えております。

もう一つ、具体的なことといたしましては、これは割と隊員の方共通でおっしゃっ
ていたのですけれども、やはり見ず知らずの全くわからない津別という土地に来て、
人間関係を一からつくらなければならないと。そんなときに隊員と町民との橋渡し役

がいなければ、隊員たちは自分たちでそれをすべてつくらなければならないという現状がございまして、隊員の皆さん全員がコミュニケーション能力が抜群ということであれば、「いやあ、どうもどうも」ということで、どこでも出て行って顔を出してということも、それで顔をつないで名前を売ってということもできるのかなと思うのですが、現実問題としてはなかなかそういう方ばかりではないので、そういう人間関係を形成するのに苦しんでらっしゃるところもあるということでお話がございました。このような今二つ、あとは細かいこともあったのですけれども、大まかに大体この二つなのですが、これにつきましては、どのようにお考えになっているのか、また今後改善しようとお考えの場合、どのような点を改善されていくお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 隊員へのフォロー体制についてお答えしたいと思います。現在活躍している地域おこし協力隊は11名ですけれども、町が北海道まちづくりセンターに委託をいたしまして、フォローしている隊員は4名であります。他の7名については、それぞれ研修、それから就労先となっている法人や組織等がフォローできるものといたしまして、この7人に対しては委託は行っておりません。

全員に対して1週間に1度「週報」という簡単な報告書の提出を義務づけておりまして、関係する役場の職員や協力隊員が相互に連絡することとしています。その中で、役場の関与ですが、週報を見て必要と判断されたときや、本人から求めがあった場合は、今も対応しております。基本的に直接関与が必要と判断されない場合は、自主的な行動を尊重してきておりまして、曖昧な関与の仕方は、かえって混乱を招くということで、改善を行ってきたところありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 〔登壇〕 改善をしてきたということで今お話をお伺いしましたが、これは、ほかの町の事例なのですけれども、ほかの町では、できるだけやはり隊員の方が、例えば文字でそのまま表現ができて週報のような形で提出をされて、それで例えば、さっきも言いましたけれども疑問ですとか不安ですとか、そういった

ようなことを表明できれば、それはそれでよいのですけれども、できるだけ担当の町の職員の方が決まっているかどうかは取材不足なのですけれども、現場に出向いて何かの折にではなくて、この隊員の方たちのために時間をつくって、行って話を聞いてと、それで困っていることはないか、不安になっていることはないか、何か疑問なことはないかということで、一つ一つの意見を吸い上げて隊員の方が町に対してものを言いやすい体制を役場で作っているというお話がございました。先ほどの町長のお話しですと、直接関与が必要とされない場合は自主的な行動を尊重してきており、曖昧な関与の仕方はかえって混乱を招くということでご答弁いただきましたけれども、確かにそのような面もございますし、それも一つのやり方かとは思いますが、今までの隊員の方々がやめていった方も多いうという現状を踏まえれば、もう少し積極的にこちらのほうから出向いて、何かのついでにとかというのではなくて、例えば1カ月でも2カ月でもいいので、そのぐらいで直接出向いてお話を直接聞くということでフォローされてもいいのではないかなと考えますが、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 実態について私のほうから先にご説明したいと思います。

いろんなパターンがありまして、これまで本当に申し訳ない状況が出てきた中では、事業所があつて、役場の担当があつて、あと私たち企画のほうでもともとの人集めといたら変ですけれども、そちらの方からということで三方あると。その上にまたフォローがあつてということで、どこに向かつていいかわからないというのがかなりありました。その結果、そこそこでものに対して回答するものですから、ある意味関与するとか、本当に最初できるだけ関与したというのがあったのです。その結果として、どこに何を相談していいのかわからないと。そういうような状況がありましたので、それはやっぱり解消していかなければいけないと。

もう一つが、実際に地域おこし協力隊というものがどういう存在かというものが、その町によっていろいろ考え方が違うと思うのですが、うちは、基本的には自分たちで自立してほしいというのを一番に求めます。そういう面では、次はこうやりなさい、あれやりなさい、言ってみれば職員のかわりであったり、そういうものは避けた

いという考えがありまして、基本的に先ほど町長が答弁したように自主的な行動をぜひ尊重していきたいという形で現在フォローというか、関与の仕方をしているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この制度ができたときに、名前が結構衝撃的でした。過疎地で皆さんいろいろ取り組みをさまざまにやっている中で、地域を起こしてくれる協力隊が来るということは、すごい元気な人が入って来るというイメージを当然持つわけです。そこに、沈滞している部分を起こしてくれると、そういう人たちがこの町に来てくるというふうなイメージで恐らくどの町も、少なくともそういう地域おこし協力隊を受け入れている町村長と話したことがありますけれども、やっぱりそういうことを名前のおり期待しているわけなのですけれども、必ずしもやっぱり今まで生活してきた中でいろんな町に入っている方たちが、そういう思いとは違って、やっぱりそこの中に行って、自分をもう一度見つめ直すとか、自分探しをしていくような方も当然出てきたりとか、それから、そこに行けば何か新しい自分が見つめられるのではないだろうかとか、そういうある種漠然とした形で入って来られる方もやっぱりいるというのは、意見交換の中でもあったりします。そうではなくて、まさしく名前のおりどンドン行く人というのも実際にはいるわけですし、そうでない方が先ほども言いましたように mismatch という形で、自分が思っていたこととその地域で思っていることとのずれが生じてくると。そうするとお互いにあれあれという感じだと思えるのですけれども、そういう中でどこまで関与していくのかというのがありますけれども、関与の仕方によっては、尻を叩くようなやり方をすると、やっぱりおかしいことにもなっていくというふうに、精神的にも、そういうふうにも思いますので、やはりこういう週報というのを今うちがやっているのは、週報というもので書いたやつを見て、そしてこういう気持ちの変化があるだとか、こういうところに悩んでいるとか、ここに今、私も週報をちょっと見たりしていますけれども、そこのあることに生きがいを感じて、次は私はこうやりたいんだという夢を書いていたとか、人によってさまざまなものですから、それを見て深刻な様子なところがある場合は、担当のも

のが行って、これまでも話をしています。その数が足りないか少ないかという、やはり職員のほうもこれ一つにかかわってなくて、協力隊ですから一緒にやってもらうという感覚がありますから、その中で全部そこに全面的に対応していくとなると、かなり仕事の量も増えて、今度職員のほうがノイローゼになってくるというようなことになると、これまた本末転倒な話になってきますので、その辺のいわゆるあんばいというのですか、そういうことを見ながらできることをしていくという形になっていくのかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今お話をお伺いさせていただきまして、津別町の考え方もわかりましたし、現状どういうことなのかというのもわかりました。ただ、実際の隊員の方が先ほども申しましたとおり、そういうふう感じておられるという方もいらっしゃるということで、少なくともかかわり合い方、また回数はまた別といたしまして、できるだけものを言いやすい雰囲気をつくっていただくというのは非常に大事なことなのかなと思っております。また、これはちょっと質問ではないのですけれども、以前私は相生物産館におりましたので、実際に今もそうなのですけれども協力隊の方と働かせていただいています、どうしても現場サイドと協力隊ということで、地域おこし協力隊ということで来られた方との最初の思いのギャップというのはどうしても出てきてしまうのかなというのが正直な感想でございます。といいますのは、例えば相生物産館、今もそうですけれども、非常に仕事の量が多いということで、そこで協力隊の方が何かを、物産館でしかできないようなものを表現したいというような形になっても、日々のどうしても忙しさに追われて現場のほうでは、その仕事をお願いしてしまうというようなことも多々ございまして、そういった思いのギャップというのはどうしても出てきてしまうのかなというのは今お話を聞いていて思ったところでございます。これは、ひとつ自戒も込めまして発言をさせていただきました。

それでは、次の三つ目の質問に移らせていただきます。他の自治体では、隊員と町民の距離を縮めるためにさまざまな取り組みがなされております。その中の一つなのですけれども、それが三つ目に書かせていただいたことなのですが、協力隊の成果を

発表する機会を設けることで、町民との相互理解を深める機会というのを設けてはどうかという提案でございます。これは、既に滝上町さんが実施をしております、昨年度、今年の3月24日に開かれたそうなのですけれども、こちらのほうでは参加者が40名と。傍聴者が40名ということではなくて、全員でということみたいなのですが、40名ということでお伺いいたしております盛況であったと公開しております。お聞きしたやり方といたしましては、パワーポインターを使いまして、資料と合わせて説明をしたということでございます。これを津別でもやってみてはどうかという提案なのですが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 成果発表の場の設定であります。協力隊の活動が発表するものであるかないかによって対応は異なってくると思います。また、町民との相互理解は当然必要ですが、どこかの場所で成果発表するといったしましても興味を持っていないと人はなかなか集まりません。ある意味、協力隊員がどれだけ町民とかかわってきたかを試す機会になるかもしれません。協力隊員から求められれば当然機会を設けていきますし、行政が機会を設けなくても活動成果を披露している方もおられます。また、町外も含めて人を集められる方もいます。行政としましては、お膳立てをするのではなくて自主的に行おうとする隊員の後押しをしていきたいと考えているところがありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 町のお考えを今お伺いしましたけれども、作品という形で当然残る活動もされている方もいれば、全く残らない形でやってらっしゃる方もいますので、当然残られる方というのは何らかの機会でお示しすることもできるのかなと思うのですが、これはなぜこの提案をさせていただいたかといいますと、町民の方々からもなかなか協力隊の方の内容というか「何をしているの?」「どういった人なの?」といったような声もございまして、それで今回滝上町さんがこのようなことをやられているのですけれども、こういう機会を持っていただければ、先ほども言いましたけれども、相互理解につながるのではないかなということで提案をさせていただきました。それと、先ほどにもかかるのですけれども、やはり知り合いをできる

だけつくっていただくという機会、私はこの津別町という町で、こういうことをやっていて、こういう成果がございましてということで発表することも重要なのですけれども、そこでお互いが顔見知りになるということも非常に生活をしていく上では重要なのかなと思って、これは提案させていただいたものでございます。一部の隊員の方の中には、例えば展示物とかがある場合なのですけれども、こういう所でさんさん館ですとか、そういったような所で場所を提供してもらったりしたらやりやすいのにと、いうお話もございましたが、そういうことは、そしたら可能ということでよろしいのでしょうか。場所を提供していただけるということでよろしいのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 積極的にこういうことをしたいという隊員さんがおられて、それがこういうことで場所を必要としたりとか、そういうことがあれば、言っただけならば、それは作品の例えば展示ということに仮になるのであれば、作品数によってこのぐらいのスペースの所で間に合うのか、それ以上のものがあるのかだとかいろいろ出てきますので、まず希望を率直なところを言っただけならば、それは企画のほうで一つ一つ対応していくというふうに思います。

先ほど言いました北海道まちづくりセンター、ここが去年でしたか、そこが引き受けている地域おこし協力隊、全道の方ですけれども、津別に一同に集まりまして、交流会があって津別のことを話してほしいということで私も行って、皆さんの前で話しする機会を得たわけなのですけれども、その後、ワークショップに分かれていろいろなことをやったりとか、お互いのそれぞれ配置されている所の悩みだとか、それからこういうことをやって今なかなかいいんだというようなことを意見交換、協力隊同志でやっていたけれども、ああいうことも確か去年だと思っておりますけれども、去年津別でやって、ほかのところにもまた移って行ってやっていますので、そういうところにも積極的にかかわっていただければなど。そういう案内は来ているというふうに思います。

あと、もう黙っていてもガンガンやっていくご承知の道東テレビの方もおりますし、そういうさまざまあります。そういう中で、その方たちと一緒にこの地域の人たちが地域おこし協力隊の人たちがどこかで一同に会って意見交換をして、その中で自分た

ちのやっていることをぜひ町民の人に伝えてみたいなとか、伝えたいなということがあってはじめて聞く耳を持っていただけるのかなと。これが、例えば行政のほうで全部段取りして、何月何日、こういうことをやるから皆さん考えておいてねということで行くと、中には尻込みをする人もいますけれども、協力隊の中でやはりこういう形で自分たちの存在感というのですか、そういうものを町民の津別町の方に伝えていこうというところが、まずやっぱり出てくるのが大事なのではないかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 11分

再開 午後 2時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] それでは四つ目の質問のほうに移らせていただきたいと思います。提案の二つ目になります。これは、美幌町で今実施をされていることなのですけれども、協力隊のみならず、移住者も含めてコミュニケーションをとりつつ、観光行政に生かす提言をしていただければどうかというお話でございます。

美幌町は現在、協力隊の方はおられませんが、移住者の方を集めまして、外からの視点で町を客観的に見てもらい、それを観光行政に生かすという取り組みをされております。津別町では、これを協力隊員にまで広げ、実施してみてもうどうでしょうか。美幌町のやり方といたしましては、商工会、観光協会などとの懇談を商工会館を使ってやっているそうでございます。役場は音頭だけをとるということで、役場の担当の方いわく、飲食するものは「その時に飲食とか必要ですよ」というお話をしたら、飲食するものは各自の負担ということで、出て来る方に協力をしていただいているということでお金がほとんどかからないということでもございました。先ほども言いましたけれども、津別の場合は移住者のみならず、協力隊の方にも参加いただいてやってみてもうどうかということなのですが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思いま

す。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうとしましては、これは観光行政だけではなくて、また移住者だけでもなく、多くの方とコミュニケーションをとりまして、そして行政に生かす提言をいただきたいと考えているところです。俗に言う「ソトモノ」目線ということがよく言われておりますけれども、その目線についての必要性をこれまでも訴えて、そして実線してきているところでありまして、今後におきましても隊員のみならず移住者の方も含めて活用させていただきたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今、今後活用していきたいということで、ご答弁をいただきましたので、ぜひお願いしたいと思うところではございますが、確かにいわゆる「ソトモノ」目線ということにつきましては、ほかのここには観光行政ということで美幌町さんが今やられている例を一つ上げさせてはいただいたのですけれども、例えば、住む所であったりですとか、町の制度であったりですとか、今までその方たちが住んできた所と比べてどうなのか、津別町の優れているところ、もしくはこういうふうに改善したらいいのではないかと、そういうところまで含めまして、意見の交換というものができれば非常に有意義なものになるのではないかなというふうにご検討して実施していただければと思います。

それでは、最後にこの項目の最後なのですけれども、質問のほうに移らせていただきます。五番目の質問でございます。どの町でも協力隊の人材確保に苦慮していますが、今後他町村とどのように差別化を図り、人材確保につなげていくかということでございます。現在、多くの自治体では、協力隊員の募集をかけておりますが、非常に集まりが悪いというのが実情でございます。これは取材した自治体の担当者が異口同音におっしゃっておりました。例えば、これは一つの例なのですが、北見市では移住、定住コンシェルジュということで、応募者が3名いたそうなのですけれども、全員東京とその近郊ということで関東ということで、北見市さんのほうから面接に応募者のところに伺ったというふう聞いております。実際2名の方が今活躍をされております。また、これは新得町さんなのなのですけれども、募集を強化するというところで、某有

名求人サイト、こちらのほうに費用 40 万円をかけまして、ウェブのページ4ページ、期間が2週間ということで、わたくし掲載をしたそうでございます。ただ、残念なことにこのサイトを開設といいますか、広告を出して実績はどうだったかという、実績はなかったということでございます。ただ、時期が悪かったのではないかという反省もあるらしく、この冬に人が異動するのが大体3月が多いということで、この冬にもう一度掲載をする予定であるというふうにお伺いをいたしております。また、これも同じく新得町さんの例なのですけれども、新得町では14名の隊員の方を募集しております、応募があったのが3名ということで、3名の方をそのまま採りましても11名は現在も募集中ということで非常に苦戦をしております。津別町も同じく例外ではないと考えられますが、そこで津別は今後どのような差別化を図り、人材確保につなげていくお考えであるのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この地域おこし協力隊制度が定着しまして、全国の市町村が移住促進策としてこの制度の活用を図ろうとしている中、隊員になろうとする者の売り手市場になっているというふうに言われています。実際に、募集をかけましてもなかなか人が集まらない市町村も多いと聞いておりまして、本町におきましても、制度投入当初の希望者の数からすると応募者が減っていることは事実であります。

その中で、他の町との差別化を図るべきということでもありますけれども、まず受け入れ側のコンセプトを明確にすることだと考えております。単なる職員や担い手不足の穴埋めではなくて、目指す姿や目標といったビジョンを明らかにすること。つまり地域の課題や課題解決に必要とする協力隊員の能力や役割を明確にしてから募集要項などの工夫とともに情報発信が必要となりまして、それらが津別町を選んでもらえる理由になるものと思います。

制度により隊員を迎え入れてから5年目になり、延べ18名の隊員を受け入れてきていますが、できる限り本人の自主性を尊重し、無理に引き止めることをしないことも離職率の高い理由となっておりますが、ミスマッチのまま無理に3年間就労させるのは本人のためにならないと考えております。もちろん本人の問題ではなく、町が対応を間違え失望させたものもあるかもしれませんが、これらを含めてこれまでの受け入れ

の実績と教訓が他の市町村との差別化になるものと考えております。

本町は管内の先進地と言われていることもありまして、他の市町村の状況も学びながら一層制度の活用とともに、隊員の定住化に向け応援していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今のお話の中で、これまでの受け入れの実績と教訓が他市町村との差別化になるのではないかということでお伺いをいたしました。こういうふうに出の町は、ほかの所と違いますというのをアピールするのは、あくまで隊員の方、隊員になろうとしてらっしゃる方に伝わらなければいけないのではないかと思います。実績と教訓というのはなかなか相手に伝えることというのは難しいのではないかなと考えますが、そのあたりほどのように伝えていくお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今申ししたのは隊員に対してではなくて、こちら側の経験、さまざま積んできましたので、うまくいかなかった部分もありますし、それからうまくいっている部分もあります。それは、なぜなのかということ、その一人一人のケースによって違うものですから、一言では言えませんけれども、そういう蓄積を受け入れる側が持っているということで、それが受け入れの差別化になっていくのではないかというふうを考えているということで、本人に対してのというものでは、つもりで言ったわけではありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] わかりました。いずれにいたしましても、協力隊員の方も縁があって津別町に来られたのだと思います。縁は非常に大切だと思いますし、来ていただいたからには、できるだけこの町を好きになっていただきたい、愛していただきたいなと思います。そのために、皆、私も含めて協力できることがあれば一生懸命協力させていただいて、できるだけ長く、できればずっと津別にいていただいて、若い方も多いのですから、活躍していただければ嬉しいなと思っております。

それでは、質問事項の2のほうに移らせていただきます。テーマは、日本語学校の

設立についてであります。質問に先立ちまして、誤解のないように申し上げさせていただきます。この質問は、今さまざま問題になっております職業訓練生を増やそうという話ではございません。あくまでも、津別で学ぶ学生を増やそうというお話でございます。学生ですから、ハード面や制度面は津別町が関与しなくてはなりません、入学金ですとか授業料は当然納めていただきます。また、日本語学校に入学するためには、日本語検定試験などで一定の成績を修めたものでなければ入学は認められませんから、ある程度の会話ですとか、ひらがなの読み書きがある程度はできる方々ということになります。これは、先ほどもいいました職業訓練生ということとは決定的に違うのかなと思います。

そこで一つ目の質問に入らせていただきますが、東川町などでは、外国籍の方を積極的に受け入れておられまして成果を出しております。ニセコ町などでもそういう施策をとっているおかげで不動産の価格というのが上昇しております。他方、住民感情、もしくは文化の違い、これはごみ問題ですとか、そういったような日本の文化と外国の文化が違うということでそのような問題があります。ですから、問題がないかと言えばそうでは決してございません。町長は、津別に外国人の移住、定住が増えることに関して何か特別ご意見ありますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 外国人の移住定住についての見解ということでもありますけれども、現在外国人移住者の獲得については、特に意識はしておりません。移住者がたまたま外国人であっても全く構いませんけれども、それに特化した施策はこれまで行っておらず、今のところ外国人の移住定住に積極的な考えというのは持っていないということであります。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今のところ積極的な施策は行っていないし、積極的な考えはないということでお話がありました。このお話というのは、日本全国の人口というのが今減少しております。なかなか移住定住、津別に来ていただいて、この土地に住んでいただいてという方が一人でも多くなれば非常にありがたいお話なのですが、現実問題といたしてなかなか難しいのかなと。それで、ほかの町では

先ほども東川町、ニセコ町というようなお話をさせていただきましたけれども、特にニセコ町はホームページを開けば、外国人居住者ということでトップページに現在何名ですというような数字を掲載してございます。そういったようなことで、ただ、ニセコ町の場合は主な資源が観光でございまして、オーストラリアの方が非常に多いということでお伺いしておりますけれども、東川町視察に行かせていただきましたけれども、こちらのほうは学校ということで今取り組んでおります。

それで、二つ目の質問なのですけれども、東川町では2015年に全国で初めて町立の日本語学校を設立いたしました。取材をさせていただきましたところ、そのメリットといたしましては、交付税が増えること、地元の消費が伸びること、外国人と交流が持てること、交流の範囲が広がること、それと地元の企業から結構問い合わせがあるようなのですけれども、人材が足りない場合に学生さんでうちで働いてくれる人はいないだろうかと、結構地元の企業からの問い合わせもあるということをおっしゃっておられました。ですから、地元企業の働き手が増えるというようなメリットがございまして。町営ですから当然関連予算というものも計上されておりますが、学校経営自体は黒字であるとおっしゃっておりました。その上、東川町の日本語学校は、国から優良ということで認定をされているということで、現在、学生数55名なのですが生徒数を20名増やすと、75名まで増やすということで今検討をされているそうです。学校を設立するためには、条例の制定ですとか、国への届け出ですとかの制度面、教員の確保などの環境面、教室ですとか学生寮ですとか、それを揃えなければならないというハード面、課題はたくさんございます。しかし長い目で見れば津別にさまざまなメリットがあるのではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 日本語学校をつくってはどうかということでもあります。東川町の例が出ておりました。東川町が日本語学校を設立するまでには、専門学校が町内にありまして校舎となった小学校の旧校舎の活用問題、あるいは寄宿寮となりました旧専門学校の寮問題等の環境とともに、これまで培ってきた取り組みの成果でありまして一朝一夕にできるものではないことをまずご理解いただきたいと思っております。そこで、これを津別町において検討する課題であるかどうかでありますけれども、日本語

学校に必要な教師陣、あるいは必要な校舎、寄宿舍等々、すべて自前で用意しなければならず、対象となる物件がありません。また、すべてを誘致する方法もありますが、現在行っている林業大学校の誘致と比較いたしますと、その実現性からして今検討する課題ではないと考えております。日本語学校ではなく、インバウンドの取り組み、あるいはそれからつながる空き家利用の移住者受け入れ、さらに担い手としての移住者受け入れは、外国人を意識して検討することも必要な課題だとは考えているところではありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今のお話で、当然非常に高いハードルではないかなと思ってはもともとおります。当然林業大学のほうが実現性といえましょうか現実性というのは非常に高いのかなと思います。ただ、今回の質問、全体をとおしてもそうなのですけれども、津別町の今抱えているさまざまな問題というのは、人が、もし人口を増やすことができれば解決ができるような問題というのは非常に多いのではないかなと考えています。その中で先ほども言いましたけれども、日本国内で人がじゃあ増えているかといえ減っているような状態で、津別町をできれば選んでいただきたいのですけれども、ほかのところと競合している状態でなかなか難しいのも事実だと思います。そうしますと、先ほども言いましたけれども、東川町ですとかニセコ町ですとか、町の将来のことを考えてこういったような取り組みをされて、人口を増やすといえましょうか居住者を増やすということでやってらっしゃるところはたくさんございますので、将来的にはぜひとも考えていただければいいのかなと思います。

それと、今のお話で、インバウンドというお話もございました。ですが、なかなか外国人の観光客の方で津別でどこかに集まってですとか、集っていただけるところは正直言ってなかなかございません。それが、例えばですが、日本語学校でも地元の言葉を話すことができる、そういう方がいらっしゃったりとかすれば、また観光ですとか、それに付随する産業で津別にお金が落ちるのではないかなという考えもございまして、そういったようなことも含めまして、将来的には考えていただければと思います。

最後に今の今日のお話で全体のお話になるのですが、北海道で現在人口が増えている自治体と言えればほぼ 10%もないのではないかと、確かそんなような記憶がございますが、それでも増えているところは増えております。移住定住に関して、意気込みといいましようか、津別も当然そういったようなことはやっていくのだぞということが特別何かございましたら、町長のほうからお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 学校のことは、やはり東川町さんの例もありますけれども、受け皿となるようなものがまずその町内にあって、そしてすぐに手を挙げたからと言って来年以降採択されてどうこうなるという問題でもないと思います。これは、文科省の認可を受けてやるということは、いろんな先生の人確保、それから体育の時間も当然あるでしょうし、さまざまなことを認可を受けてやらなくちゃならないです。そういうハードルがそうそう簡単にとれるというふうにはならないというふうに思いますし、そういったことがあるからこそ、今林業大学校もこれ道立ですから道がどこに建てるか別として、ここも文科省の認可を持った林業大学校にするのか、あるいは道の条例をもとにしてやる学校にするのかというようなことも、その先々のことを考えてさまざまな検討が今加えられているところでありますので、東川町さんのように、ここは文科省の認可というふうに聞いておりますけれども、こういう形で町が設立するということになれば、相当長い準備期間をもってやらなくてはならないことになっていくのかなというふうに思います。それは、できて今度確実に今度は入学者がいるというふうになっていかないと、つくったはいいけれども何年かで定員割れを起こして、そうすると今度文科省の認可を受けていますから、それに対する指導等がいろいろ入ってきます。そういったことも含めて、これはやはり慎重に仮に進めるとしても、事前の調査等々かなりやらなければならないのではないかなというふうに思います。

そういう意味では、今道東が特に人手不足の状態というのがいろいろ言われておりますけれども、特に道東の人手不足というのは著しいと言われております。これは、ご質問は学校の問題でありますけれども、先だって、つい最近ですけれども、まちなかにある津別町にある食品会社の忘年会に参加させていただきましたけれども、たくさんの方が美幌で開催いたしまして、いました。その中に、ミャンマーの方が随分たくさ

んおりました、社長に聞きますと、やはり人手不足で日本人の確保が難しくて連れて来ているという話で、一生懸命働いてくれるということでありましたけれども、宿泊場所がやはり彼女たちは自動車を運転するわけではないですので、歩いてスーパーなりそういう所がないと日々の食事がつくれませんので、そういった意味で一部屋に結構な数の人が入ったりして、お隣の町で生活をしている様子が伝えられたところでもありますけれども、そんなのであれば活波のほうに幾つか空き家も程度のいいものがそれなりにありますので、ぜひそこに入ってほしいと以前からお話もしていたわけですが、なかなかそこまで今度、じゃあどうやって日々の買い物に行くのかというと、非常に困難な問題があるのです。ですから、地方創生でも言われているように、買い物環境と交通手段というのが非常に大きな問題になっているということでもありますし、住んでもらいたい思いと、しかし住む環境にないということです。ずっと住んでいられる方は何らかの手を打って毎日の生活をしているわけですが、よそから来る人にとっては、あえてそういう不便さをむしろみずから求めていく人でない限りは、やはり便利さのある所に行くというのは、ごく自然な状況でないかと思えます。

そうった意味も含めまして、やはりここの学校に限らず、外国人に住んでもらうということになれば、やはりそれなりのインフラの整備といえますか、そういうこともきちんとやっていかないと、ただただ言ってもそれは掛け声で終わってしまうような形になるかと思えますので、実態をよく見ながら、何でもできるわけでもありませんので、これをやったらどう変化していくのかという、そういうことも想定をしながら、これから取り組みも進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件に従いましてお尋ねいたします。

一つ目の質問、コミュニティスクールの導入についてであります。平成29年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、コミュニティスクールの導入が努力義務となりました。コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の方が知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともに

にある学校づくり」を進める仕組みであります。

オホーツク管内では、既に斜里町、湧別町、清里町が実施しており、あと興部町、訓子府町、置戸町が前段の説明会を実施し導入に向けてスタートを切っているところでもあります。このコミュニティスクールについて津別町はどのように取り組んでいくのか、コミュニティスクール導入に向けての検討状況、今後の進め方について教育長のお考えを伺いたと思います。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは1点目のご質問にお答えいたします。学校は、校長が学校経営の方針を示し、それをもとに全教職員が協力し合って学習指導をはじめ、さまざまな活動を計画的に進めてまいりますが、このことを学校運営と申しております。

最近の学校は、総合的な学習の時間等において、地域の方を講師に体験学習を組み込んだり、地元の会社・職場において勤労体験学習の受け入れ等、学校運営に地域の皆さまのご協力をいただくことが増えてきておりますが、これまでの学校運営は主として学校の教職員が担ってまいりました。

ところで、昭和の時代から平成の29年間を経て、子どもたちを取り巻く社会の様子は大きく変化いたしました。核家族化、少子化、集団での外遊びから個別のゲーム機遊び、小学生は生まれた時からスマホが存在する世代です。保護者におきましても、地域の中で子どもを通じた人づき合いが減少する中で、約4割の保護者が子育ての悩みや不安を抱えていることや、約9割の保護者が子育てについて地域の支えが重要だと思っているといった調査結果があります。

このように、社会の様子が大きく変化する中、地域の大人がともに知恵を出し合い、話し合い、協働しながら地域の子どもの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくりを進める仕組み」がこれからの学校に必要と、平成16年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正で位置づけられました。地域の学校を地域の大人が応援する仕組みを明確に位置づけた学校なので、一般的にコミュニティスクールと呼ばれております。

津別町教育委員会といたしましては、昨年度、札幌市で開催された全道町村教育委員研修会や北見地区教育委員研修会の場において、本年4月の地教行法の一部改正により「地域とともにある学校づくりを進める仕組み」づくりが市町村教育委員会の努力義務になるということに伴い、再度この制度の説明及び先進地区の取り組み報告をいただいておりますので、今後5年内の重要な課題であるということを確認しております。

そこで、校長会と話し合いの上、本年度は学校の管理職とともにコミュニティスクールについての理解を深め、その必要性・方向性を確認する年度と位置づけております。毎月開催する定例の校長会議で情報交換を行いつつ、オホーツク教育局から講師を招いて研修を行ってまいりました。また8月には、上川振興局で開催されました道北ブロック協議会に中学校長と生涯学習課長を派遣し、先進事例等の情報収集を行いました。さらに、オホーツク管内教育長部会も北海道教育委員会が委嘱しているアドバイザーを招いて講演会を実施しております。それらの内容をもとに10月の総合教育会議において、本年4月に地教行法が改正されたことを受け、道内各市町村においてコミュニティスクールの導入が加速する見通しについて確認したところであります。

以上のように、コミュニティスクールに関しましては、現段階では導入を決定しておりませんが、今後の目標としましては、校長会との協議や教育委員会議を経て、平成30年度の教育行政方針の中に導入についての検討を進めていく旨を盛り込みたいと考えているところであります。

しかしながら、地域の教育力の活用や地域との連携については、既に各学校において総合的な学習の時間で進めているところでもあり、拙速に事を進めますと、さらに学校の負担が大きくなるのではないかと、職場体験学習等で協力をいただいている町内事業所の皆さんにおかれましても負担がますます大きくなるのではないかと不安が先行することも予想されますので、慎重に検討を進めてまいります。

なお、「地域の子どもの育ちを積極的に応援する仕組み」の核となる会議体につきましては、法律上「学校運営協議会」という名称です。学校運営協議会の構成メンバーにつきましては、平成12年に既に制度化され、現在、年に複数回、校長の求めに応じて意見をいただいております「学校評議員」の皆さんを任命して学校運営協議会をつ

くる方法や、また地域の皆さんの中から新たに任命してつくる方法等、構成員も人数も各地さまざまであると聞いております。いずれにしましても学校運営協議会は会議体ですので、学校運営協議会委員長のリーダーシップや地域の人材、会社や企業、ボランティア団体等との連絡調整を担う地域コーディネーターの役割が大変重要であると考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今コミュニティスクールの検討状況についてお答えいただきました。地域の皆さんの負担がますます大きくなるのではないかというようなお答えもいただきましたけども、今現在、家庭形態の変容や、先ほど教育長もおっしゃられましたように価値観やライフスタイルの多様化を背景としまして、学校と地域社会とのつながりの希薄化、また少子化による学校の統廃合ということもあり、地域の学校、地域で子どもを育てるという考えが失われてきているように思われます。教育、子どもたちの生きる力とは、言うまでもなく単に学校だけで行われるものではなく、家庭における教育はもちろんのこと、地域との多様な人々とのかかわり、さまざまな経験を重ねていく中で育まれていくものであります。

また、地域の未来を担う子どもたちの成長は、地域に住む人々の宝であり希望であります。地域社会と構成する住民一人一人が学校をよりよいものにしていこうという当事者意識を高め、自主的に子どもたちの学びにかかわり、支えていくことがふるさとに根付く子どもたちを育てることにつながり重要性が高いと考えますことから、学校と地域が話し合う場をどのように設けていくのか、教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 議員のお話の中にありましたように、まさに学校で子どもたちに育たなければならないのは認知スキルといえますか、学力・体力・コミュニケーション力といわれます。それからもう一つ大事なのは非認知スキルで、思いやりですとか協調性だとか、そういった心の部分です。信頼性・社交性・意欲・自尊心、こういったものを子どもに総合的につけさせたいというふうに考えているところです。そのためには、「人は人を浴びて人になる」というような言葉もあります。いろんな学

校の教員だけではなく地域のさまざまな大人がかかわってくれて、子どもたちの社会性を育むためには多様な人との出会いが必要であるというふうに私も認識しております。

コミュニティスクール、地域の大人が学校を応援する仕組みの今後の進め方につきましては、校長会それから教育委員会議において、これまで各学校で地域との連携、協力いろいろやってきました。そのことを基盤に、さらに特色ある学校づくりを進めていこうという方向性をまず確認したいと思います。その上で学校の一般教職員や保護者の皆さんに立ち上げ事例の説明会を開催し、それから新たな取り組みになりますので、そういった不安の解消が必要と考えております。

今後の講師には、北海道コミュニティスクールアドバイザーが委嘱されておりますので、昨年、今年は私も複数のアドバイザーの講演を聞きました。この地域に一番マッチした話をしてくれる方を選んで情報提供をしていきたいと思っております。講師の方ですけれども、これまで地域おこしの核となって取り組んでおられる方もそうでしたし、学校の事務職員をしながらコミュニティスクールの立ち上げに参画して下さった方、それからPTA役員、保護者として参加された方さまざまでした。そのような方を講師に招聘して学校の一般教職員を対象とした研修会、保護者や地域の皆さん、それから社会教育関係者も大事だと思えます。そういった子どもたちにかかわる多くの人たちに説明会に参加していただいて、そこで意見交換しながら不安の解消に取り組みつつ、子どもたちを、みんなで学校を応援していこうという理解者を増やすネットワークへと広げていきたいと考えております。そういった学校に対する理解者を増やし、学校と地域と子どもたちを応援する学校をどうしていこうかといった組織づくりにつなげていきたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 ただいま話し合える場の設置についてお答えいただきました。この中で、地域の方の不安解消ということで話し合うということも出てきましたけれども、やはり地域の方、確かにやることが増えれば負担は増えるのですが、それをやらされていると思うとどうしても負担に感じるところでございます。やはり地域の子どもたちは地域で育てるといったところが大切になり、自分たちが育

てるんだという意識を持てば不安とか負担というのは減ってくるのかなと思うところ
でございます。

またもう一点別の見方をしますと、学校側の負担も増えるのではないかといった危
惧もございます。これもやはり学校の教職員に対しましても、学校が地域づくりの中
核を担うというようなそこまで高い意識を持っていただき、学校と地域の連携をとっ
てほしいと思うところでございます。そのためにはやはり、地域と学校が子どもたち
の教育に関わることを通じて、信頼関係を築いていくことが大切であり、それにはや
はり時間と経験というのが十分に必要であると私も考えております。ですけれども課外
活動や事務作業の軽減、教職員に対しては本来の職業を着実に遂行していくには、教
員が子どもと向き合える時間を確保するとともに、教員一人一人が持っている力を高
め発揮できる環境を整えていくことが重要であると考えます。この点について教育長
のお考えを聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 学校、例えば今中学校では部活の指導、これが先生方の大
きな負担になっていると言ったら変ですが、大きな時間を費やされるという現状があ
ります。中学校の部活動は、心と体を育む大事な教育活動であります。その中で練習
時間や練習回数といったことの中で地域の方が協力をして、部活動に協力して先生方
をサポートするという例も各地報告されているところであります。一つ大事なることか
なとも思いますが、ここで地域の方々の協力を仰ぐ上で大事なことは、あくまでも学
校の基本方針に沿って協力していただくという部分が大事になろうかなと思います。
練習時間ですとか回数といった学校の部活動方針のもとに学校を理解していただいて
協力をしていただくと、そういった例えば今は部活のことを話しておりますけれども、
学校の方針というものを地域の方々、意外と学校は伝えているようで伝えていない部
分もあろうかと思えます。そういったものをしっかり校長が話をして、それを理解し
ていただいた上で同じ方向性で子どもたちを育てていく、そういった土俵になればい
いなというふうに考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] ただいま中学校の部活の話が出ましたので、先に

その話をさせていただきたいと思います。中学校の教職員の以前6割以上の方が超過勤務をされているということで、過労死にもつながるような超過勤務をされているところが新聞に載っておりました。その中で、やはり一番時間を費やされているといえますのが部活動のところでありました。私も取材として中学校の、私野球をやっておりましたので野球部のほうの部活のほうにお邪魔させていただきました。そこで、担当の顧問の先生にいろいろお話を聞いたのですが、もちろん時間もそうなのですが、一人一人を見ていくというので、人がいてくれたらそんなに嬉しいことはない、その時間以上に負担軽減ですとか、子どもたちのためになるので、ぜひこうした機会にどんどん部活動に顔を出してほしいというようなことを言われました。そこで思いましたのは、やはりまだ子どもが小さいもので、中学校とのかかわりがなかったので今まで来れなかったなというふうに思ったところです。これもほかの地域の住民の方にも言えることでもあります。自分たちの子どもがまだ小さかったりとか、もしくはもう大きくなって手を離れたとなったときに、小学校・中学校とのかかわりが薄くなってしまふ。そこで地域の方々、きっと頼まれれば、こんなことに協力してほしいというふうになればきっと協力してくれる方もたくさんおられると思います。私も実際、中学校の学生たちと一緒に練習したのですが、私は楽しかったです。ですが子どもたちも刺激になるといったようにおっしゃってくれていて、やはりいつもの先生だけに言われているところではなくて、外部から来た違う人が、同じことを言っているんだな、やっぱりそれが正しいことなんだなというところを改めて認識する、刺激になるといった意味でも非常によかったなと思うところがございます。そういった意味での地域住民とのつながりというところを教育長のお考えをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 冒頭にお話しをしたように、「人は、人を浴びて人になる」という言葉、中学生にとっても身近な大人と接することは非常に有効だろうなと思いますし、子どもたちがいきいきと活動する姿が目に見えるところであります。

このコミュニティスクールの仕組みは、校長が学校の運営方針をしっかりと示し、それを地域の皆さんに理解をしていただいて、例えば校長がこんなことを進めたいの

だけれどもという提案をして、それを地域の皆さんが、それだったらこういうことをやって協力をしていこうというような前向きな話し合いの場にしたいなと思っております。それは教育委員会としましては、そういう組織をつくることは教育委員会の仕事だというふうに私は考えております。そこでどうやってその組織を動かしていくかは、校長の運営方針でありますし、地域の皆さんの英知であるというふうに思っております。そこでそれぞれの学校、津別であれば小学校1校、中学校1校ですけれども、一つの運営協議会でいいというふうにも考えております。そうすれば小学校の経営方針、中学校の経営方針、一貫した経営方針をつくっていくことが可能だと思いますので、そういった形で小・中連携して、そしてそれに地域もいろいろバックアップをしてというような前向きな学校づくりになればいいなというふうに思っております。

冒頭ありました、やはりいろんなことをやっていくには、それぞれ負担感というのはあるかもしれませんけれども、なるべく労力を少なく、しかも子どもたちには最大の効果があるように地域の皆さんの英知を集めて新たな特色ある学校づくりを進める組織づくりについて検討していきたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] また、教職員側の立場から見ますと、不安というところの一つに、教職員の人事の任命権に意見することができるというところがあるかと思われまいます。これについて、やはりこの先生は嫌だから飛ばしてほしいなんて、そのような意見はないとは思うのですけれども、そういった不安もあろうかと思えます。ただ、ほかの例といたしまして、学校にボランティアで来ていた学生、学校支援にボランティアで来ていた学生が、コミュニティスクールの役員により、この先生が教職員の資格をとったときにはぜひうちに来てほしいといった意見を出したときに採用されたというようなプラスの要素もございます。この辺について教育長のお考え、その任用に対する教職員の不安という点について教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 最初に話しましたとおり、この制度が始まったのは、かなり昔なのですけれども、今議員がご指摘いただいたところ、教職員の任用について意見を述べることができるという文言が一つ引っ掛かりになりまして、なかなかこの制

度が導入されてこなかったというところがあります。教職員が不安として、人事評価の部分までということがやっぱり不安になってくる部分がありますので、そこら辺は大変慎重に進めていかなければならないというふうに思っています。例えば、その部分につきましては、学校と地域の信頼関係ですとか、共同体の構築を目指すことが優先的であるということにかんがみて、不安視される要素である教職員の任用についての意見を述べるができるといったものを主たる活動に位置づけないという運用から始めている事例も報告されております。どちらかと言うと信頼関係に水を差すようなことを活動内容にあえて最初から入れる必要はないなというふうに思っていますので、そこら辺も慎重に考えたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきましたように、この任用に関するところは慎重に進めていただき、できることならプラス面を全面に出して、そのように進めていただけたらと思います。また、導入に向けてのスケジュールなのですが、約5年を目指しているとのことでした。明確なビジョンを持って形骸化しないように進めていくためには、たくさん話し合い、また経験等必要であるかとは思いますが、例えば先に学校運営協議会を学校に指定されると考えますと、地域と学校の関係が十分できてから指定していくという側面もありますし、指定を受けたことを契機に地域と関係をうまくつくっていくという側面もございます。このスケジュール、5年というところについて、私はもっと早めていただきたいという端的な思いがあるのですが、その点について教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 言葉が足りなかったと思います。5年というのは、地教行法の附則の中で5年以内にということでありますので、早めてもそれは全然構わないわけなのですが、ただ、まだ具体的に定めてはおりませんが、話しましたように、このコミュニティスクール、学校運営協議会の目指すところ、地域の子どもは地域で育てる、学校を地域の人たちが応援していくということは、そんなに大きな反対といいますか間違っているということではありませぬので、理解は進むだろうな

というふうに思っております。ただ、丁寧に進めていかなければ、先ほどありました任用の件もありますし、新しいことにはより慎重に丁寧に進めていきたいという気持ちもあります。一方で、のんびり構えていることもできませんので、ある程度方向性が定まりましたら学校運営協議会というものを立ち上げて、ゆっくりではありますけれども、一つ一つ実践を進めていく。最初から、あれもこれもと大きな風呂敷を広げること目標をたくさんつくり過ぎますと、それを達成しなければならなくて苦しむこととなりますので、できることから進めていくという意味では、そう長い時間をかけずに進めていけるようになればいいなと考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 2、3年をめどに進めていければと思うところがございます。また、これもまだ青写真の段階かとは思いますが、具体的な役員・人員はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。人員の選定には、学校行事には積極的に参加してくださる方や地域のイベントに携わり、子どもたちの育ちを見守る人、PTAの役員の方などが上げられると思っておりますけれども、持続的に運営していくには委員の流動性を確保しつつ、継続的に人員を確保としていく仕組みを構築することが必要であると考えますが、教育長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 今後、導入を進めていくにあたっては、導入に対する準備委員会というものを立ち上げて、その中で組織ですとか規則ですとか、そういったものを考えていかなければならないわけです。その中で、私の考えもありますけれども、いろいろな説明会に参加していただいて、そこに入っていただく準備委員の皆さんのご意見も尊重しながらメンバーについては考えていかなければならないなというふうに思っておりますが、先進地域の例であれば、当然地域の方ですから町内会の代表の方ですとか、各ボランティア組織の代表の方ですとか、社会教育団体の関係の方ですとか、そういった子どもたちにかかわりのある方々を選出しているという現状があります。津別町も学校にはいろんな方々が協力してくださっています。そういった方々と改めて協力関係を結んで、組織づくり、メンバー構成を考えていけたらなと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 リーダーシップや地域の人材、そういったことを地域コーディネーターの役割が大変重要であるというお考えであると思います。その地域と学校とを結ぶコーディネーター、そういった人材を発掘していくのも大切だとは思いますが、さらにそういった人材を教育委員会が育てていくといった考えはあるかどうか教育長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） そこが、コーディネーターの部分が、このコミュニティスクールの成功を左右する大きなポイントだというふうに考えております。何せ運営協議会の中で、会議の中で学校からこのような協力要請があったとして、地域の皆さんあれしたらいい、こうしたらいいといろいろな意見が出てくる。だれに頼もうかとなったときに、そういったものの意見を集約して、地域のどこのどなたにお願いしていかうかということコーディネーターがやっていくわけですが、そこがやっぱり重要なところだなと思います。だれがやってもいいというわけでもありませんし、かといって全く知らない人がコーディネートするわけにもいきませんし、大きな課題であると私は考えております。今速答することにはなりませんけれども、地域コーディネーターをどうするかということは、準備委員会等でしっかりと話し合いをして、お願いしていく役割の方だと考えています。育成も含めて大事に検討していきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 このコーディネーターの方の役割一つで学校側の負担軽減、また地域住民の自己有用性、自分が役に立てているんだといったところ、そこまで持っていける、これはコーディネーターの大切な仕事だと、私は役割だと思います。

そこでまた次の2点目の質問に移らせていただきたいと思います。保護者と地域の学校支援活動についてでございます。小・中学校、それぞれの地域とのかかわりについて、例えば小学生であれば登下校の見守りや宿題のドリル、学芸会の道具づくりなどが上げられると思います。中学生でいえば先ほどの部活動何かもあると思われま

けども、この辺について教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 考えもいろいろあることはあるのですが、先ほども話しましたように、準備委員会の中で知恵を出し合っていたことが大事かなというふうに思っております。まず、二つ目のご質問ですけれども保護者や地域の皆さんによる学校支援活動ですけれども、校長の学校運営の基本方針を受けて、まずは校長からの具体的な協力依頼について知恵を出し合い、話し合い、協働して活動していただく流れとなっておりますので、学校の課題に応じた柔軟な対応が想定されるというふうに思います。

北海道コミュニティスクールアドバイザー等の説明の中から、先進地域で学校から地域にお願いして実現している例としましては、町内会を通して地域ボランティアを募り、登下校時間に合わせて通学路の見守りをしていただく「地域見守り隊」の例が報告されております。また、総合的な学習の時間や家庭科等の教科、クラブ活動において地域の先生として協力していただいている例も報告されておりますし、「放課後学習塾」の取り組みにつきましては、小学校では計算や漢字ドリルの丸つけの地域ボランティアを募っての協力例、学習内容が難しい中学校につきましては、退職教員の協力のもと実施している例も報告されております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教之君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました小・中学校それぞれのかかわりについてでありますけれども、今地域見守り隊ですとか、ドリルの丸つけといったところは、これは単純な事務作業の手伝いで、それで教職員の負担軽減というところにつながっていくのであれば、早めに2、3年を待たずに早めに始めていってもいいのではないかなと思うところでございます。

また、中学生であれば、先ほど部活の件もありましたけども、もう1点、中学校の校長先生にお伺いしたのですが、部活動ともう一つ地域とのかかわり、コンタクトをとるといったところでございます。中学校の校長先生もやはり任期があります。3、4年もすれば次の所に行きまして、最初の1年目は、まず人との人脈づくりというところからのスタートというところになると聞いております。そこをこのコミュニ

ティスクールで地域の方が任せておくと、新しい校長先生任せておけ、まずはこういうところからやっていこうというふうに先に向こうから声をかけていく、それぐらいそういったところをしていただければ新しく来た校長先生も助かるのではないかと、またそれが子どもたちのためにつながるのではないかと思いますけれども、この辺のことについて教育長の見解を伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） まさにそのとおりかなというふうに思います。小学校、中学校とも総合的な時間で地域学習に取り組んでおります。その中で、これまでは担当の教員が汗をかいて、地域の方々をつないで打ち合わせをして進めてきているところでありますが、そういったもの、もし地域コーディネーターのような立場の方が担っていただければ、その分、学校の教員の負担軽減になりますので、その分を子どもたちに向き合える時間に回せるということは、この制度の利点かなというふうに思っております。

ともあれ、学校でこういうようなことをしていきたい。だから地域の人に、皆さんにこういうことをお願いしたい、そういったことをぎっくばらんに話し合える、そういった場を組織するということがまず大事だなというふうに考えております。そういった中で校長の経営方針、それに向かって地域の方々が応援していく、そういった仕組みづくりを進めていきたいというふうに考えるところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 〔登壇〕 昔からよく教育は学校と家庭の両輪で進められるものであると言われてきましたけれども、今現在では、学校・家庭・地域・行政が一体となって四輪駆動で進めるべきだと、そのように思うところでございます。また地域の方も、だれかが何とかしてくれるのではなく、地域住民が自分たちが当事者として、自分たちの力で学校や地域をつくり上げていく、子どもたちのために学校をよくしたい、元気な地域をつくりたいと、そのような思いが集まる学校にしていきたいという願いから、現実的で持続可能なコミュニティスクールの導入を希望するところであります。

以上でこの質問を終わりたいと思いますけれども、最後に教育長からあれば一言お

願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 地域の大人が学校をより理解して、地域の子どもを地域の学校で、地域の大人が協力して育てる。津別町においては、今、既にある地域の力、連携を生かして津別らしい学校応援の仕組みを検討していきたいというふうに考えております。地域とともにある学校づくりを力強く進めていきたい、着実に進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時 26分

再開 午後 3時 40分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] それでは、休憩前に引き続き一般質問を進めさせていただきます。

2問目の質問に入らせていただきます。旧活汲小学校跡についてであります。活汲小学校は、生徒数の減少により平成27年3月に閉校し、その跡の利用に現在町内木材加工会社様に利用していただいております。そこで一つ目の質問です。避難場所としての機能などについてであります。災害時、活汲地区の避難場所として指定されておりますが、利用者との兼ね合いはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 旧活汲小学校の避難場所としての関係でありますけれども、旧活汲小学校につきましては、平成28年1月12日に山上木工株式会社さんに対して災害時に旧体育館を避難所として使用することに合意した上で、旧中学校の全部と旧小学校校舎1階を含めて貸し付けし、耐震性のある避難所として位置づけているところです。

しかし、現在、旧体育館につきましては業者の製作資材が置かれているため、実際

に避難所として使用できるスペースは貸し付けしていない校舎の2階となります。この場合の問題点は、階段の上がり下がりが多い高齢者等の対応でありまして、そうした方たちに対しては、校舎1階の一角を使用できるよう業者に了解を得ているところでもあります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 山上木工さんの1階を災害時には貸していただけるとのことですので了解いたしました。

また、自然災害は、いつどこで起こるか予測がつかないものであります。しかし、各地で未曾有の災害が起こっている現実を見ますと、想定外では済まされない現実がございます。大規模な自然災害が起こるかもしれないものとして対応を考えていただければと思います。

また、次に2階の教室についてであります。旧音楽室に机、椅子などが閉校時のままになっております。また教室に展示してある資料もそのままの状態であります。記念誌が閲覧しやすいように開かれたままの状態に並べられておりますが、ほこりがかぶり、またカーテンもされていないので西日が入り保存状態としてはよいとは言えません。1階を利用している山上木工さんも、来春には予定ですが一般公開していきたいというふうに聞いております。今後、この2階をどのように管理していくのか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 実際に避難所となります校舎2階の状況でありますけれども、当時、閉校後の物品整備を行うため、思いでコーナー以外は教室を利用しないことといたしまして、廃棄処分費用を軽減するために旧音楽室に不用となった物品をまとめて格納したままとなっているところです。新年度におきましては、所用の予算を組みまして、そして不必要と必要なものに分けて、そして避難スペースの確保を図ってまいりたいと考えています。

そして思い出コーナーにつきましては、これは議員がおっしゃるとおりの状況になっておりますので、地域の方々の協力も得ながら保全する方法を一緒に考えていきた

いと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 旧音楽室等を片付けていただくということでしたので了解いたしました。また、人が入るのであれば最低限の掃除は必要かなと思っ
ているところがございます。

またもう1点、2階の所を災害の場所としても使えるということでもありますけども、やはり北海道ですので、真夏以外は大体寒いところでもあります。毛布、暖房等の防寒、また食料などの備蓄をどうするのか、2階の手洗所は使える状態にあるのかなどについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 拠点避難所につきましては、まずきっちり整備をこれから一遍にはできませんけれども、予算をつけながら必要なものを少しずつ備蓄していこうと思っ
ているところです。あわせて災害の規模にもよるのですけれども、活汲地区の場合は、避難所は活汲地域農業研修センター、そちらのほうも指定しておりますので、災害の種別だとか、あるいは避難者の状況、これに合わせてこちらも含めて対応をと
っていく考えでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 了解いたしました。

それでは二つ目の質問に入らせていただきます。開校20周年記念碑の取り扱いについてであります。活汲第3地区にありました津別町開拓の碑を活汲小学校跡地に移設する
という件で、11月の活汲地区のまちづくり懇談会の時に説明され、自治会の了承も得られました。学校跡地にある二つの記念碑の隣に地盤を整備し、屋根を付けた所に移設するという運びになりましたが、その記念碑の一つに開校20周年記念として建
てられたものがあります。これが開拓の碑の隣にくるといふそういった図を説明されましたけども、これを同じ屋根の下に入れることができないか、可能かどうかお伺い
したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の件につきましては、これまで所管の委員会と全員協議会で協議をしていただいた中で、追加的に出されたものと認識しているところであります。先人がはじめて町を開いたことを記念する開基記念之碑は、町が建立したものですので町が責任を持って管理する義務があります。

しかし、開校記念碑につきましては、だれが建立されたかについて町史、あるいは活汲校開校 100 年記念誌、このほか記念碑本体に書かれている内容も調べてみましたが、いずれも記載がない、あるいは判読が不明であるということで、建立者を現在のところ特定することができませんでした。

このほか、町内にはさまざまな方や団体が建てられたたくさんの記念碑があります。これらの保存対応を求められた場合については、分け隔てすることはできません。したがって、町が建立したものの以外の碑の取り扱いにつきましては、その地域の人たちみずからが調査を行い、寄附などを募るなどして守っていくべきものではないかと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました開校記念碑ですけども、昭和 8 年、創立 20 周年記念式典の時に恐らく当時の協賛会が建てられたもので、84 年経過しております。建設当時の卒業生は 90 歳以上であり、町内在住、北見に住まれている方 2 名の方にお話を聞くことができましたけども、やはり当時の小学 2 年生と小学 6 年生ですので覚えていないとのことでした。活汲の同窓会も閉校とともに解散しており、もと同窓会長、副会長、その他地域の方々にお話を聞きましたけれども、これから管理していくのが難しいとのことでありました。ですが国道 240 号線に接しておりまして、またスクールバスが研修センターの前にとまりますので、スクールゾーンでもあります。先ほど町長おっしゃられましたように判読不明なぐらい老朽化、さわると崩れるほど老朽化が進んでおり、安全面でも不安の声が上がっております。危機管理という意味で、町有地にある危険であると考えられていくものに対しての町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 交通安全上、あるいは通行者に危険を及ぼすということにな

れば、それなりの対応をしなくてはいけないというふうに思います。土台がいかれてきているとか、そういう状況になれば、また地元のご意見と申しますか、見てこういう状態になってきていますよということをお知らせ願えれば対応をせざるを得ないのかなというふうに思っています。

ただ、屋根の中に一つ一緒になるというのは、ちょっとそこまではできないかなと思ったりします。判読不明のものというのは、例えば火葬場に行く手前の会館の所にも二つほど碑が残っていますし、そこもなかなか判読しづらい部分もあったりとか、あるいは岩富の会館のそばに行っても二つほどの碑がタマネギも含めてあります。そういったことで津別町全体を見ればものすごい数の碑が建てられておまして、当時は、やはり個人で建てられたり、あるいは農業者の団体の方等々、やっぱり例えば馬頭観音のように馬に感謝をして、やっぱり建てていこうという思いがいろいろ建ててきたと思うのですけれども、その方たちがだんだんお亡くなりになっていって、それら一つ一つを町が管理すべきだということになると、そこにまたお金を投入していくということはなかなか難しいのかなと。そうすると、その次の子孫の方たちがそういう地域で思いを持って建てられたものに対して、何とか次の世代の人たちが、いわば立ち上がって何とかしていこうというふうなことになっていけば一番いいのかなというふうに思います。

先ほど小林議員さんも教育長に対する質問の中で、地域の子どもたちは地域が育てる、あるいは、そういうことを言えば、地域の問題は地域が解決するということにもつながっていくというふうにも思いますので、ぜひそういう方向でご尽力いただきますことをお願いしたいなと思います。以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 お答えいただきました。地域の大切なものでありますので、できる限り地域で守っていきたいとは思いますが、最終的に本当に困ったときは地域住民の声を聞き、その意見を反映していただければと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 次に、1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、

先に通告した件についてお尋ねいたします。

ふるさと納税ですが、ふるさと納税は、みずからが選んだ自治体に寄附をすると原則として寄附額のうち 2,000 円を超える額が個人住民税などから控除される制度で、お世話になった地域への恩返しだとか、関心のある地域への応援などを行うことを仕組みに 2008 年度に導入されたものであります。2015 年の改正により、ふるさと納税ワンストップ特例制度ができ、また返礼品の魅力も重なり自治体に寄せられた寄附金が全国では 2,844 億円もの金額になっているという報道もあります。当町でも去年は、1 億円を超えた寄附金があり貴重な財源にもなっているのではないかとというふうに考えております。

そこで、まず一点目ですが、寄附金の状況についてお尋ねしたいと思います。これは、寄附金を受けるようになったときから今日までのことと、それと大口の寄附がどのぐらいの金額になっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 篠原真稚子さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 寄附金の状況ですので、私のほうからご説明したいと思います。

制度が平成 20 年度からということで、各件数、件数につきましては個人で複数件寄附する場合がありますので、総数ということで件数を押さえてもらいたいと思います。あと、各年度の大口の寄附額なのですが、これも複数の場合がありますので、一度にした場合の大口寄附ということで押さえていただきたいと思います。

まず、制度が改正になった平成 20 年度は 13 件で寄附額 88 万、大口寄附で 30 万円の寄附をいただいたところです。21 年度は 8 件、寄附額 40 万、大口寄附は 25 万円です。22 年度 13 件、寄附額が 109 万円、大口寄附が 1 件 50 万というものがありませんでした。23 年度からは、若干ですが返礼品の開始を始めたのですが、23 年度 3 件、寄附額 65 万円、大口寄附は 1 件で 50 万というものがありませんでした。それから 24 年度 4 件、寄附額は 67 万円、大口寄附は同じように 50 万円です。それから 25 年度 8 件で 115 万円、大口寄附は同じく 50 万円でした。26 年度が 18 件で 109 万円、この年も大口寄附は 50 万円です。それから 27 年度、おとしになります、返礼品を変更いたしまして、い

ろんなパンフレットとかホームページに出し始めたのですが、この年から件数が増えまして1,282件、3,120万5,000円、大口寄附としては130万円のものがあります。昨年です、昨年度はカード決済をできるようにしまして、ふるさとチョイスのほうのホームページのほうに、専用サイトのほうに載せ始めたのですが、大幅に伸びまして件数が2,841件、寄附額が1億1,695万1,000円、大口寄附としては500万ということになっているのですが、これは1度に100万円の寄附を一遍に五つしたということで、1人で五つしたということで500万円という金額になっております。

なお、今年、先週末で今年は1,652件の件数がありまして、寄附額で7,247万6,000円になっています。それで、先週末でいきますと2億2,656万2,000円という数字が出ていますが、28年度末では1億5,408万6,000円の累計となっているところです。今年度の状況ですが、昨年度と比べまして大体おおよそ同じような額となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 制度が始まってから、2008年ということですから、ほぼ10年ぐらい経って、ここ数年ふるさとを応援したいとか、そういうことじゃなくてふるさとチョイスだとか、クレジットで決済ができるとか言われるようになってからすごい金額になっているのかなというようなことと、あわせて見ると1自治体が津別町の年間予算の五十数億円だとか、北海道でも結構な金額のところがあり、ふるさと納税というのはどういうことなのかなというような疑問もあり、そしてどれぐらいの金額がここに寄附されているのかということ、あわせてこの時期に伺いたいなと思って今回質問をしました。

次になのですが、津別町のふるさと納税のサイトのところを見ると、本人がこういうように寄附をしたい、こうこうこういうものを使ってほしいというふうなことを本人が明記しているのかどうかということもあって見たのですが、いただいた寄附は「観光振興」だとか、「未来を担う子どもの教育・健全育成に関する事業」ということで、事業名が羅列されておりました。それはそれでいいのかなというふうにも思ったのですが、それだと寄附をしている人の思いというのが本当にその自治体を応援したい、こ

の事業を応援したいということになっているのかなというふうなことがありますて、寄附を選んだ理由だとか、それらのことが調査されていけば二つ目としてお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 寄附をされた方が、津別町を選んだ理由ということでよろしいですね。

これにつきましては、寄附をされる方に対しまして、実はアンケートを行ってございまして、いわゆる5択で用意をしまして、その中に丸を付けてもらっているようにしているのですけれども、これで28年度の例をとってお話しをさせていただきます。回答数が28年度は1,448人ございまして、このうち「津別町にふるさとを感じている」という方が42人、2.9%です。それから、「津別町に訪れたことがある」というのが138人、9.5%と、それから「北海道にふるさとを感じている」という方が147人で10.2%、そして一番多かったのが、「お礼の品が魅力的であるから」ということで1,040人、71.8%ということで、「その他」が81人、5.6%という状況になっていますので、報告させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 選んだ理由についてアンケート調査の中からはあったのですが、ネットで津別町のふるさと納税を見ると、さっき1、2だけ話したのですけれども、それ以外では「福祉だとか医療に関する事業」というふうに書かれています。それから、その次は「ふるさとの自然環境の保全に関する事業」、「その他まちづくりに関する事業」、「スポーツ環境整備に関する事業」等に使用させていただきますというようなことだったので、ちょっとそれと事業というのは一般の人が寄附をする、ふるさとに思いを寄せて寄附をするというときに何か堅いような気もしたので、一方では、ふるさとチョイスですごい返礼品の魅力的なとか返礼品をどんどん出して、何か制度が始まったときの思いとは別に津別町の中でもお礼の品が魅力的であるからというのが71%ということだから、そんなふうになってきているのかなというふうにも感じるのですけれども、そうでない純粋に当町に寄附をしていただいた方が、今度はどんな事業に指定するかというのはちょっとさっきのとダブルのがある

かもしれない。特に、こうこうこういうところに幾ら幾ら出したいというふうな具体的なものがあつたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは、三番目のご質問に入っているということでよろしいのでしょうか。

（「はい」と言う声あり）

○町長（佐藤多一君） わかりました。先ほど津別を選んだ理由につきましてお話しさせていただきまして、寄附者が指定する事業等の関係については、具体的な事業を指定するというご意見はございませんが、自由に記載するところには、「すばらしい自然を守ってください」、それから「子どもの将来のために使っていただければ」といった意見をいただいております、一番多いのが、自由記載欄には、「応援しています」という言葉が一番多い状況になっています。そういう中で、今度は具体的な事業名、これを書いて、そこに対して寄附をされているわけですが、これを今までの合計 28 年度までになりますけれども、最も多いのが「未来を担う子どもの教育・健全育成に関する事業」に使ってほしいという方が 1,531 件、そして 5,852 万 4,000 円ほど、ここに寄附をされています。それから、次に多いのが、「ふるさとの自然環境の保全に関する事業」ということで 934 人の方で 3,210 万 358 円という形になっています。それから、次に多いのが「福祉及び医療に関する事業」ということで 545 件、2,316 万 8,000 円となっております。そして、その次が、「その他まちづくりに資する事業」ということで 637 件、2,164 万 3 円ということです。その次が、「観光の振興に関する事業」ということで 454 件、1,443 万 3,000 円ということになっていまして、あと残りの「スポーツ環境整備に関する事業」ということに対しては、これはあとでできたものでありますけれども 89 件、422 万 1,000 円ということで、先ほど課長のほうからお話がありましたとおり平成 28 年度末になりますけれども、合わせますと約 1 億 5,400 万ほどになると、そういう状況に今なっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん

○1 番（篠原眞稚子さん） [登壇] 指定する事業がそれぞれあって、目的のとこ

ろに寄附をされていて、一番多いのが「子どもの未来、将来のために」というようなことになっているということであれば、近いところでも、もうふるさと納税はすべて子どもの将来のために使うなんて言っている町もあるというようなことなのですが、これらそれぞれの事業に多額の寄附をされています。そのされた方々に対する返礼品の中に、返礼品もいっていると思いますが、この事業でこういう返礼品を贈ると。そして、こうこうこういうようなことに使われていますとか、使われているとか、そして今後も長い津別町とのお付き合いをというようにことなんかも含めて何か返礼と合わせて返答というか、そういうメッセージ等みたいなものも送られているのかどうか、細かいことですがけれども、ちょっとあればあるとか、ないとかでお答え願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 現在ふるさと納税の使い道につきましては、一度基金に積みまして、翌年から使うという形にしておりますので、実際の納税者に対しての文章の中には、何に使ったというのはホームページで見てくださいというような案内をしているところです。ホームページのほうには載せています。

それから、うちの町として特徴としまして寄附をいただいた方に、お礼状を経木でつくったお礼状を差し上げているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 それぞれ工夫を凝らせて、さっきの中にもありましたが、年間に何回も寄附をされているというような方もいて、そういう人も同じ住民であるという意識をしていけば当然そういうずっと長い寄附をいただく長いお付き合いという表現はどうかなと思いますけれども、やっぱりそういう方の応援もあって町が成長していくということもありますので、そのところは経木がいいとか悪いとか、そういうことではなく、やっぱりいただいたお礼の形を津別町の特色のあるもので出すというのは、すごくいいかなというふうに思ったので、ぜひそれはもちろん続けていこうと思いますけれども、お願いをしたいと思います。

それと、全国で一番というところもちょっと見たのですけれども、それは多額では

なく都城でしたか、そこはすごく安いもの、安いものと言ったらおかしいのですけれども、町が積極的に売り出そうとしたものの、焼酎とお肉だったか、それで件数がすごく多く、ちょっとメモを忘れて来ちゃったのですが、津別町の一般会計予算と同じくらいものを集めているというようなことで。そこは、ふるさと納税が町の振興というか、経済の発展にもものすごく大きく寄与しているような記事がありましたので、そういうふうにもつながっていけば、すごくいいかなというふうに思いましたので、いただいたものに対するお礼と、それからそれがきちっとまちづくりだとか、いろいろなことに生かされていくような工夫をさらに今後も研究をしていただければなと思います。

では指定する事業のほうは終わって、次のことなのではけれども、ガバメントクラウドファンディングというのだったのですが、先ほど町長と小林議員のやりとりを聞いていて、税金でそこを直すわけにはいかない、でもこのクラウドファンディングだとできるのじゃないかというふうにも思いましたので、そういう方法もありますよというようなことの呼びかけをして、それがふるさと納税につながっていくということもあるのかなというふうに思います。ちょっとさっきやりとりを聞いていて感じたのですが、そこは私の行った所、東北に行った時も神社の階段か何かが壊れて、手すりをつくるというときに、大きなそれぞれがすごく大きな被害を被っているのに、なかなかそこに順番がこないというのか、ガイドさんの案内だったので、そのときはさっと聞き流していたのですけれども、「これはクラウドファンディングでやったのですよ」と言って、「幾ら幾らでした」というような話もあって、結構そういうような情報を発信して、市民がというか民間の人が使えるような、そんなことも出てきているのかなと。返礼品ばかりじゃなくて、そういうことを目的にPRをして寄附を集めて今すぐ必要などどこかの何かに使うというようなことが可能であれば、そういうようなことも積極的に取り入れていくというようなことも大切なんじゃないかというふうに思っています。

それで4番目の話にちょっとさきほどの話のやりとりになったのですが、現状、このことを今担当としてとか、町長がガバメントクラウドファンディングに対する考え方というか、そういうものをお知らせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ガバメントクラウドファンディングについてですけれども、クラウドファンディングは今いろいろ使われていて、起業を興そうという方たちが、それぞれこういうものを使って、全国に呼びかけて資金集めをしてやっているという状況です。ですから、恐らく今言われた神社の手すりというのは、多分神社の方がやられたのではないのかなと。町がやるとなると、ちょっといろいろあるのではないかなというふうに思います。そんなことで、町、自治体がやるガバメントクラウドファンディング、これについてお答えしたいと思います。

ふるさと納税に関しましては、各市町村が返礼品の豪華さや、あるいはコストパフォーマンスによって寄附を集めようとする返礼品競争が生じ、総務省が返礼品に貴金属や家電、それから家具等を使用することや高額納税を求めるものの自粛、さらに一定の返礼率を設置するなど市町村に求めたところでもあります。津別町は、返礼品を津別町内で生産されているものを前提に選んでおりまして、実質的には、津別町のマーケティングの役割も担うように考えて行っているところですが、総務省の指示に従い、返礼率の見直しや、高額寄附の一部自粛を来年から行う予定であります。

その中で、全国的には、自治体が特定の目的のために資金を集めようとするガバメントクラウドファンディング、G C Fというふうに言われていますけれども以降G C Fと言わせていただきますけれども、こういったG C Fとふるさと納税制度の融合が見られているところでもあります。このG C Fは斜里町の100平方メートル運動のような例がありますけれども、これをふるさと納税制度で行うと寄附者の減税になります。災害復旧支援でこれがよく使われるようになりましたが、最近の例としましては、東川町での写真甲子園の映画化があります。東川町のふるさと納税につきましては、株主制度という特異な仕組みもありますが、映画化に係るG C Fは、寄附者に対してホームページや映画の最後に名前を載せることを前提に、趣旨に賛同するものの寄附を集めているところです。

このG C Fにつきましては、一定の事業にすべて充てることを前提にしております。返礼品競争に走ることなく、自治体の純粋な資金となることから注目を浴びてきています。10月には総務省からこのG C Fを使った起業支援や地域への移住・定住推

進の事業に対し、特別交付税措置を含めたプロジェクトを立ち上げる旨の通知がきたところでは、

一方、ふるさと納税のサイトを見ますと、多くの自治体がこのG C Fに取り組んできていますが、ある意味、人気投票的になっており、使い方のユニークさを競うことになる傾向が見られ、本当に必要なところにふるさと納税が使われていないのでは、と危惧する考えも出てきているところでもあります。

このような状況の中で、今後津別町においては、先進事例を参考にしながら津別町の魅力を発信することを基本に、総務省のプロジェクト等も含めたG C Fの利用を検討いたしまして、ふるさと納税制度を活用した地域活性化を図っていきたいと考えているところでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] ガバメントと頭に冠がつくと、やれることとやれないこととか、公共性みたいなのが出てきて非常に難しいかなというふうに思うのですが、具体的に何か急いでというか、やることあるならそういう方法もあるのかなということで、これはまだまだ実際にこの制度を用いてふるさと納税にかえていくというのはこれからみたいなどころもあるようにも書かれていますので、一つの研究にさせていただきたいというのと、さっき写真甲子園の話があって、そこもふるさと納税もあるのだらうと思いますが、別な形でそれだけでも集めているとか、いろんな取り組みをしているようなのですが、寄附をしていただく方も同じ町民であるとか、市民であるとか、そんなような考え方で、津別だったら5,000人なら5,000人、それで寄附していただく方が2,000人いるのだとしたら、7,000人がまちづくりにかかわっているというような、そんなような考えで常に走っているようなところもあるようにも思いました。これから返礼品なんかは、どういうふうになっていくのかわかりませんが、もうすごい何をどういうふうを選んだらいいかというようなことにもなるようなところであるし、税金との関係もあって私たちは都市型の人たちが、この自然を残してほしいといって納めていただいて、そういう今いろんなものに使わせていただきますが、本体のほうもいろいろ外に出ないような形の考え方も出てくるのではないかと、若干心配もしています。それで、そうなってくると、やはり寄附をした所

の町との、これからどういう関係を構築していくかということが大切になってくるんじゃないかというふうに思いますので、ふるさと納税をしたからどうこうということではないのですけれども、株主制度というようなのもありましたし、そしてその寄附をしていただいた方には、何とか町民と同じみたいなものにして、津別町にお越しいただいたときには、それなりのおもてなしをするというようなこともあって、いただく一方じゃなくて、そのお返しがやっぱり真心というか、そういうものが感じられればずっとつながっていくものじゃないかと。返礼品は、もちろんそれはそれで魅力があるのですけれども、返礼品プラス人を引き付けるような魅力ある何か合わせての事業というか、そういうものが組み立てられないかどうか、もし何か考えていることがあったらお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これからそういうことを徐々に検討していこうというふうに思っていますけれども、今年も先ほど28年度までのお話をして、課長のほうから今年の29年度の状況もお話しして、そう変化のない状況で、それなりに寄附金が入ってきているところです。これは、先ほど一番最初に言いましたとおり、なぜ選んだかというところでいくと、圧倒的に多かったお礼の品が魅力的であるからということです。そして、大口のところは、家具とかテーブルとかそういうところに集中して、そこがこういう言い方はあれですけれども、稼ぎ頭になっているような状況が実状としてあります。来年から、今後は町のほうとして返礼率を下げますので、全国的にも今テレビのニュース等で皆さんも見ているかと思いますが、それを地元のやっぱり起業を起こしていくというか、品物を売り込むためにわざわざ工場をつくったりとか、さまざまやっているところが返礼率を下げるといようなことになって成り立っていくのか、成り立たないのかという深刻な報道もこの間されているところでもありますけれども、恐らく津別も来年はこの返礼率を下げること、大体半分だったのが3割というふうにしていこうとしていますので、そうなるとこの寄附金の額も落ち込んでくるだろうなど。そうすると来年のちょうど3月の議会に新年度の予算を皆さんに提示するわけではありますが、この寄附金をいくらに見込んでいくかというのは、今年と同じようなことには多分ならないと思いますので、少し落とすような形になって

いくかというふうに思いますけれども、それでも今議員が言われたような努力だとか、おもてなし含めてやる中で、少しでも確保していくような方向、そして合わせてそのことが地域の品物だけを取り扱っていますので、そのことによって地域も経済も活性化するという同時にあわせ持っているものですから、何とかいろんな形を使って進めていきたいなと思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 28年の決算を見て、前年度は途中で補正をして1億数千万ということになっていて、今年はそのままで来年はどれぐらいかなというのを思うのですが、これは、町とかかわりたい、応援をしたいけれどもというようなことで、これは返礼品も魅力なのだけれども、ただ税金を納めるよりは違った方法で何か品物もあったほうが良いというふうな考え方にもなっているのかなと考えたときに、応援したい人の気持ちを金額の大小でなくて、何かそういうもっと少額でも、そういうような税金に関係なくできるような、そんなことが考えられるのであれば、もらうことばかりみたいなことでちょっと変なのですけれども、何よりもよそから応援をしていただくようなものもまちづくりに使っていけるというのはすごく願ってもないというか、そういうようなことでもあり、その大半が品物じゃなくて、子どもたちの未来だとかそういうようなことで、返礼品がすごいとは言いながらも、やっぱり福祉だとか子どもの将来のために応援をしたいという人の思いもあるということも含めて金額がこれぐらいということではないのですけれども、さらに町を外から応援する人を増やしていくようなことを今後も考えていっていただければなというふうに思います。何かあればお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのような方向で考えていくつもりであります。ただ、一方で非常にドライな考え方というのもあるとあって、それが高い数字を示しているのだろうというふうに思います。サイトを見ながら、いろんなところをチェックしながら、やっぱりそれは生活のためとか、そういうことを考えてやられている方もいるかと思いません。純粋に津別町という所に応援してあげようという方も数的には、先ほど言いましたけれども、そんなに「津別にふるさどを感じている」という人が2.9%で、「来たこ

とがあるから」、「行ったことがあるから」というのが9.5%という、そう大きな数字ではないのですけれども、こういう思いを持って寄附をされている方というのは確実にいますので、そのところが少しでもこの割合が広がっていくような、高くなっていくような方向で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] いろんな方法があるかと思っておりますので、制度も変わったりいろいろするので難しい問題もあろうかと思っておりますけれども、やっぱり一方では純粋に津別町を応援していただける人を何らかの形で増やしていくよう、今後とも努力をしていっていただければなというふうに思います。

次のエコタウンについてお尋ねしたいと思っております。単純にエコと言ってもすごく難しいというか、幅が広くてどこから話をしているかということもあるのですが、それぞれ町長、町政方針のサブタイトルでいろいろ言われてきています。そこにロマンチックなエコタウンというようなのが出ていました。町長がその当時考えていた、エコな町というのは、どんなようなことだったのか、いまさらですけれども、ちょっとお聞きして項目について質問をしていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） エコタウンについてでありますけれども、まず、3期目の公約として、キャッチフレーズを「まちをロマンチックなエコタウンに」というふうに付けまして、この考え方につきましては、当選後の平成26年12月の議会、ここで山内議員さんのほうからご質問を受けたところがございます。どういうものなのかということですが、これは、簡単に要約いたしますと、老朽化した町の環境を再整備したいという思いです。それと、それまで各団体・企業が取り組んできた地球にやさしいエコ活動というのがあります。そして、行政についても、平成19年にバイオマスタウン構想を策定いたしまして、そのあと平成26年には、環境基本計画を策定したところがあります。こういったものを組み合わせたまちづくりというものを象徴して、町をロマンチックなエコタウンにということを進めていこうというものでありましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）　〔登壇〕　当時の経過の中で、エコタウンが出た時だからちょっとあれなのですけれども、私はこの中で、町長は日本で最も美しい村連合に加入をしたいというお話があったかと思います。私は自然を売りにしている町のブランド価値を高める意味では、日本で最も美しい村連合に入るのは、いろんな意味ですごく効果的かなというふうに思って期待もしていたのですが、でもそういうこともあわせて今のお話ですと環境整備みたいなことが主にあるようにも聞こえたので、私は津別町の自然の豊かさだとか、そういうことが売りであれば、これはちょっと今の現状でそこに加盟するのが難しいのかもしれないのですけれども、最終的には、そのときの話のとおり加入をするような方向で町のブランドを高めていったらいいんじゃないかというふうに思いましたので、私の今の考え方について何かありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　議員今おっしゃいましたとおり、日本で最も美しい村連合、フランスから始まって、これはカルビーさんが資金提携もしながら日本で全国的に進めている運動で、そして会長は美瑛の町長さんがされています。ぜひ、津別町も手を挙げないかということで、当時山梨大学の市川先生もこちらに審査員ですけれどもお見えになったりして、これは厳しいチェックを受けて、そして入るような形になっていくわけですけれども、最近では清里町さんが認定を受けたところでありまして、今まではいったん受ければ、そのままずっと認証を受けれるのですけれども、今度からは一定の年限がくれば再度チェックをされて、取り消しも含めてあるというふうに聞いています。その当時、まだ町のほうは空き家も非常に多かったりとか、それからもしこういうものを進めていくとすれば、言われていたのが例えば飲食店でよく旗を立てていますよね、食べ物の。ああいったものは一切だめなのです。そして、看板や何かも小さくて、フランスをベースにしているので、ちょっとした粋な感じの看板の作り方だとか、小さ目にだとか、そういうけばけばしいものというのは一切認められないというようなことと、それから何よりも町の町民全体がそういう美しい村、町にしていこうという思いというのですか、それがどれぐらいあるのかというのが、チェックをされます。そういうところ、町民のところは別にしても、今「はい、皆さん、旗

はだめですよ」とか「下ろしてください」とかいろんなことを進めていくのには、ちょっとまだ時間がかかるだろうなということもありまして、頭から抜けたわけではないのですけれども、それを目指しているつもりではありますけれども、まだまだ時間がかかるだろうなという認識でいるところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] その後、環境基本計画とかというのも出て、いろんなことが話し合われてきていますけれども、具体的に今町長の答弁の中、一つ二つ聞くと、結構クリアをしなきゃいけない問題が大きくなるのだなというふうなことも感じました。エコは、いろんな意味でやっぱり協力してもらわなきゃいけないこともありますので、どこに目標を何年に置くとか、そういうことじゃないのですが、だんだんいろんなことをみんなで話し合っていく中で、自分の気持ちが醸成されてきて、ぜひそういうふうに町のブランドをさらに高めるというようなことになっていったときには、目標というか、その思いを達成できるようなことになっていけばいいかなというふうに思っています。美しい村連合に入っている所の町、幾つか北海道でもありますけれども、何となくそういうことを全部クリアされてなったのだろうというふうに思いますけれども、やはり地図や何かでペンで落とされた所を見ると、ああそういう形もとか、そういうことが子どもたちに私たちの町はこういうところなんだなというふうに誇れるというか、そういうのが地域をいろんな思う気持ちにもつながっていくのかなというふうにも思っていますので、そこで何かをつくり上げてどんどんしていくということではなくて、そういう静かな津別町の発信の仕方みたいなものには、すごくこの連合に入ることにはある意味大きな意味があるのかなというふうに思っていますので、一つずつクリアをしていって、できるのであればさらに話を広げていくような努力を重ねていただければなというふうに思います。

質問をしたのは、地球温暖化の状況というかその都度、例えば節電ではどうだとか、それから温室ガスを減らすためにいろんな取り組みが断片的に国が節電対策をしましょうと言え、それに近いような話が町政方針だとか、そういうところにも入っていますが、しばらく時間が経過してきているので、温暖化対策として取られたことと、

今後さらに進めるために今考えていることがありましたらお教えいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 一つ目の地球温暖化対策の現状ということと今後の関係ですけども、平成26年の3月に作成しました津別町環境基本計画は、国及び道の計画に基づきまして、平成35年までの10年間の計画としています。この計画には、「地域再生可能エネルギーの導入と利活用」、それから「持続可能な循環型・低炭素社会の構築」、それから「自然環境と調和した暮らしとまちづくり」、そして「環境教育の推進と参加型の仕組みづくり」という4つの基本目標を定めまして、町民一人一人が積極的な環境負荷低減への取り組みや環境保全活動に参加し、環境への意識向上につなげていくことを目標に策定したものであります。こうした基本目標に基づきまして、現在公共施設等への再生可能エネルギー等の導入やごみの分別と減量化の推進、それから地域資源の再活用やエコツアーの展開などを今取り組んでいるところであります。

また、平成27年度には、津別町モデル地域創生プランを策定いたしまして、本町が目指す森林バイオマスを活用したエネルギーの供給に関し、第一に熱電併給を目指す取り組み、第二に公共施設への熱電利用と再生可能エネルギーの複合利用への検討、第三に化石燃料に依存しないまちづくりをとおしてエネルギーの地産地消と経済活動により、雇用の創出を目指して取り組みを今進めているところであります。そのようなことで今地球に対する負荷を少しでも下げるような形で本町も取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] 環境基本計画の中に書かれているようなことと、それと色々な目標がたくさん出てきますが、35年までのということ、例えば、温暖化と一言にいてもすごく津別町だけでできる問題ではないというような話も出てきたり、一住民がこんなことならできるというようなこともあったり、地球規模で考えなければならぬというようなことだったり、非常に幅が広がってきていますので、今取り組んでいる状況等については、それぞれ形になっているのもありますし、

現在進行形のものもありますし、新たにというようなこともあって、わからないのですけれども、どれぐらいが可能であったかというのは数値にはできないかなと思いますけれども、私の中ですごくバイオマスや何かに期待していた部分も大きくあったりなんかして、どうなのかなと思ったりもするのですけれども、一方では、公営住宅をペレットだとかそういうものを使いながら環境になるべく負荷を与えないようにというような取り組みをしているということもあり、それは承知しているのですが、なかなかそういうものがどんなふうに行われているのかというようなことがわからない。ある定点というか、ある時期にこういうような結果をしてきて、それは多分違うものではやっているのだというふうに言われるのかもしれませんが、必ず町民もいろんなものにかかわっているんで、この結果、こういうような、例えば化石燃料を使わないことによって、津別町の何がどれぐらい減って環境の負荷がこれぐらいになったというのをできれば、1年に1回ぐらいは何かの形でお知らせをしていただけると、そう遠くないような気持ちになるのかなというふうにも思いますので、大きな取り組みであることもあるのですが、津別町におけるようなことは何らかの形でPRというか、広報していただければなというふうに思います。何かできることがあるのであればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町全体のものというのは、これからちょっと今どんなふうにして出していったらいいのか担当も含めて後ほど研究してまいりたいと思いますけれども、庁舎というか役場関連、公共施設、こういう所を含めて地球温暖化対策の計画に基づいて毎年数値を出しています。それは、圧倒的に効果があったのが役場、それから中央公民館だとか特別養護老人ホームだとか、その当時はまだ直営でやっておりましたので、それから、プールだとか一帯に全部ペレットボイラーを入れて、それまで重油だったものをそちらに切り替えています。したがって、石油で対応していたものをすべてそういうものに切り替えたことによって、かなりCO₂が削減されて、それは毎年担当のほうでもチェックをしていますし、それから、皆さんもそうだと思いますけれども、公用車を買う場合も、できるだけ今で言えばハイブリットだとかそういうものを購入していきまして、そしてできるだけガソリンをそんなに使わないよ

うな車に替えるときには入れ替えをしたりというようなことで、一つ一つできることをチェンジしていているところでは、それが、どれだけ目標値を持って、それに対してどうだったかというの、軽く目標値をクリアしている状況ですので、それを今度全町的に見ればどんなことになるのかというのを、どんなふうに計算していいのかわちよつと私もあれですけれども、検討はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 今いろんなことをされてきて、金額的に言うとペレットを使ったときに、公民館だったか以前に質問したことがあったのですが、だとしてそこにかかるお金が少ないかといったらそうでなくて、環境とかそういうものに自然エネルギーってお金がかかるのだなというようなことは、過去に感じたこともあったのですが、わからないのですが家計じゃないのですけれども、そういう環境家計簿みたいなものも何かあるようなので、そんなようなものがある、地球にやさしいとか何とかにやさしい町になっているというようなのが、数字でも町民の方に知らせられるようなものがあればなおいかなというふうに思いますので、工夫していただければと思います。

次の質問に移りたいと思いますが、次に実際にやってきていて、津別町のごみの話は一回目の佐藤議員からもありましたけれども、この間ずっと分別等で町民の方にすごく協力をしていただいたり、リサイクル率も高まっているというようなこともあったのですが、現状、よそに比べて津別町はどんな状況にまで、ある意味頑張ってみんなやっているわけです。ちよつと大変なのですよ。よその町から来ると、津別はとっても大変、近くにそんなに分別しなくてもよかったりするところもあって、そんなふうに言われたりすることもあります。リサイクル何かの品目もいっぱい増えて、それからKニット跡での廃油や衣類や何かのリサイクル等もやってきていて、結構進んできているかなというふうなことを感じていますが、どれぐらい、平均よりもどうなのか、例えば、細かいところなのですが、今でているかもしれないです、あとこれぐらい減らせば目標に通じるとかというふうに出していたところもあったので、津別町のまずリサイクルとかごみの減量についての現状についてお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ごみと合わせてリサイクルの部分もそうですよね。ごみの減量化だとかリサイクルの状況についてお話しさせていただきますけれども、平成24年の国の統計資料がありまして、これを見ますと国民1人当たりのごみの排出量というのが964グラムとされています。道民1人当たりの排出量につきましては1,004グラムということになっています。津別はどうかといいますと、本町は804グラムということになっていて、全国平均あるいは北海道平均から見ても少ない状況になっています。また、リサイクル率については、全国が20.5%、それから北海道が23.6%で、津別町は51.2%ということで、非常にリサイクル率の高い町村になっております。隣のどことは言いませんけれども、近隣をずっと見てもかなり高い数字のリサイクル率になっております。

これにつきましては、減量化の取り組みといたしまして、今大空町に燃えるごみの受け入れをお願いいたしまして、生ごみはたい肥化により再資源化を図っているところです。また、紙類やペットボトルなどの再資源化、それから小型家電の回収ボックスの設置のほか、衣料や廃油の再利用に向けた回収を津別町環境衛生推進協議会の協力を得ながら今行っているところであります。こうした中、実は、平成25年度からリサイクル率がちょっと下がっております。それは、平成25年から空き家の撤去に対する補助制度を設けましたことから、寝具や家財などの埋めるごみが増加してきています。受け入れについては厳格にしておりますけれども、平成28年度のリサイクル率につきましては47.3%、まだ高率なのですけれども、先ほどの平成24年から比べると今の状況の中で少し率が下がってきているという状況になります。

これも、さまざまな取り組みを今進めているところですが、基本的には町民一人一人のご理解とご協力によって成し得るものでありまして、今後とも引き続き地球環境を守る一環として取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] ごみの分別だとか減量とかリサイクル等については、自治体なんかではごみゼロミッションみたいになっているところもあり、た

だ、この数字だけ見ると相当できるものはリサイクルだとか、徹底した分別が他に比べてされているのかなというふうに思います。そこで、ごみ広報というのを毎回広報と一緒に出されているのですが、結構お褒めじゃなくて注意をするようなことが非常に多いのです。こんなことができていません、こんなことができていませんというようなことが、ちょっと気になってどういう状況かなというふうに思いましたので、こういう実態を、そんなにはいらないにしても平均よりは高い、だからどうということではないのですけれども、どちらかと言うとあれは注意事項の掲示になってしまっているのです、皆さんのご協力でこうなりましたというようなこととか、それにプラス資源を大切にするというか、そういうような啓蒙するようなことも一行あって、こういうのがあるとさらに高まるかなと。空き家の問題で若干上がったというけれども、それは仕方がないという言い方はないのだろうと思いますけれども、でもまあ、そういうようなことで若干下がりはあるものの、非常に大きなリサイクル率にもなっている。それからKニット跡のところでは集めるところでもすごく品質がいいと言うのは変なのですけれども、そういうようなこともあったということなので、注意を喚起するものばかりでなく、たまには違った形で掲示ができればいいかなというふうに思いますので、これは要望しておきたいと思います。

あと、三番目の質問なのですけれども、これもペレットストーブの状況なのですが、何年か、スタートのときは何件か助成を受けた件数が多かったように思いますが、最近では、1件とか2件とかというような状況なのですけれども、これは今までやっていたどれぐらいの方が、このペレットのストーブを購入することになっているのか。今後これもずっと続けていくのか、あるいはこのことによって、さっきの環境の負荷とか自然何とかというようなこともあれば、やっぱり数字や何かでお知らせするというのも、やっぱり住宅事情等でいいけれどもできない。これはできないけれども、こちらのほうで環境負荷を与えないようにしようというようなことにもなろうかと思っておりますので、まず利用状況と今後のことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長、もう時間がありませんので、1分を切っていますので、これで終了したいと思います。

これで、1番、篠原さんの一般質問を終わります。

本日予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

◎延会の議決・宣告

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

明日は、午前10時再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時53分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員